

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月30日

【事業年度】 第107期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 住友精化株式会社

【英訳名】 Sumitomo Seika Chemicals Company, Limited.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 育三

【本店の所在の場所】 兵庫県加古郡播磨町宮西346番地の1  
上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っている。  
本社(大阪) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

【電話番号】 (06) 6220 - 8515

【事務連絡者氏名】 取締役経理企画室長 町田 研一郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
東京都中央区日本橋兜町2番1号

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	87,003	98,857	105,883	109,634	99,701
経常利益 (百万円)	6,329	10,006	9,935	8,636	6,866
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,013	5,739	6,698	604	4,285
包括利益 (百万円)	1,600	6,090	7,120	805	2,142
純資産額 (百万円)	56,130	60,884	66,576	66,002	66,730
総資産額 (百万円)	104,576	105,396	110,491	105,779	100,261
1株当たり純資産額 (円)	3,882.40	4,239.34	4,669.85	4,609.39	4,659.35
1株当たり当期純利益 (円)	290.99	416.16	485.70	43.82	310.74
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	55.5	58.3	60.1	64.1
自己資本利益率 (%)	7.5	10.2	10.9	0.9	6.7
株価収益率 (倍)	9.6	11.4	10.5	92.9	8.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,336	14,763	11,524	4,869	10,767
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,742	2,717	4,454	8,281	3,838
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	657	7,460	5,781	3,558	5,564
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,318	18,401	19,229	12,788	14,279
従業員数 (人)	1,196	1,214	1,269	1,340	1,359

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施している。第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定している。  
4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	64,147	67,573	70,072	71,640	62,363
経常利益 (百万円)	6,443	9,589	9,440	7,610	5,592
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,364	5,920	7,014	2,897	3,835
資本金 (百万円)	9,698	9,698	9,698	9,698	9,698
発行済株式総数 (千株)	69,864	13,972	13,972	13,972	13,972
純資産額 (百万円)	45,037	50,186	56,194	51,772	53,893
総資産額 (百万円)	83,649	86,219	90,238	80,740	71,069
1株当たり純資産額 (円)	3,265.35	3,638.74	4,074.35	3,753.74	3,907.59
1株当たり配当額 (円)	15.00	45.00	100.00	100.00	100.00
(うち1株当たり中間配当額)	(7.50)	(7.50)	(50.00)	(50.00)	(50.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	316.45	429.23	508.61	210.08	278.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.8	58.2	62.3	64.1	75.8
自己資本利益率 (%)	10.0	12.4	13.2	5.4	7.3
株価収益率 (倍)	8.8	11.0	10.0	-	9.6
配当性向 (%)	23.7	17.5	19.7	-	36.0
従業員数 (人)	879	882	938	998	1,026
株主総利回り (%)	66.7	114.1	124.8	103.3	72.6
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(89.2)	(102.3)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	935	(746) 5,070	7,170	6,520	4,445
最低株価 (円)	526	(483) 3,585	4,355	3,765	2,251

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。  
3 第106期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載していない。  
4 2016年10月1日付で普通株式5株を1株とする株式併合を実施している。第103期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定している。  
5 第104期の1株当たり配当額45円は、中間配当額7.5円と期末配当額37.5円の合計となる。なお、2016年10月1日付で5株を1株とする株式併合を実施しているため、中間配当額7.5円は株式併合前の配当額となり、期末配当額37.5円は株式併合後の配当額となる。  
6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第106期の期首から適用しており、第105期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっている。  
7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。なお、第104期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載している。

## 2 【沿革】

1944年7月	住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) と(株)多木製肥所(現 多木化学(株))の共同出資により住友多木化学工業(株)設立
1946年4月	社名を別府化学工業(株)と変更
1952年7月	大阪・神戸両証券取引所に株式上場
1956年11月	東京証券取引所に株式上場
1960年6月	富士製鐵(株)(現 新日鐵住金(株))と住友化学工業(株) (現 住友化学(株)) の折半出資により(旧)製鉄化学工業(株)を設立し、姫路工場を建設
1961年10月	(旧)製鉄化学工業(株)を合併し、社名を製鉄化学工業(株)と変更
1962年6月	化工機器の製作、販売、設計業務を開始
1963年10月	プラスチック事業を開始
1963年12月	スペシャルティガス事業を開始
1969年4月	千葉工場を建設
1972年6月	ハリマ興産(株) (現 セイカテクノサービス(株)) を設立
1976年4月	化工機器の製作部門を分離し、セイカエンジニアリング(株)を設立
1980年11月	化学品販売商社フタワ化学品(株)を設立
1983年3月	姫路工場に高吸水性樹脂製造設備新設
1989年10月	社名を住友精化(株)と変更
1997年2月	スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド設立
1999年3月	シンガポールで高吸水性樹脂事業を開始
2004年12月	台湾住精科技(股)有限公司設立
2006年4月	台湾でエレクトロニクスガス事業を開始
2007年12月	シンガポール(スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド)、アメリカ(スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド)、ベルギー(スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V . ) に販売会社を設立
2008年4月	フランス、アルケマ社から高吸水性樹脂事業を買収
2008年6月	韓国においてエレクトロニクスガス製造・販売会社住精ケミカル(株)を設立
2008年7月	ハリマ興産(株)がフタワ化学品(株)を吸収合併、セイカテクノサービス(株)に社名変更
2011年3月	中国において販売会社住友精化貿易(上海)有限公司を設立
2011年4月	中国においてエレクトロニクスガス製造会社住精科技(揚州)有限公司を設立
2014年7月	韓国においてスミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッドを設立
2016年8月	韓国で高吸水性樹脂事業を開始
2018年1月	セイカエンジニアリング(株)を吸収合併
2019年4月	中国において住精高分子技術(上海)有限公司を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社11社で構成され、その事業内容と当社および関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりである。

#### [機能化学品]

当事業においては、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等の製造・販売を行っている。

(子会社) スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、台湾住精科技(股)有限公司、住精ケミカル(株)、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、セイカテクノサービス(株)、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド、住友精化貿易(上海)有限公司、住精高分子技術(上海)有限公司

#### [吸水性樹脂]

当事業においては、高吸水性樹脂の製造・販売を行っている。

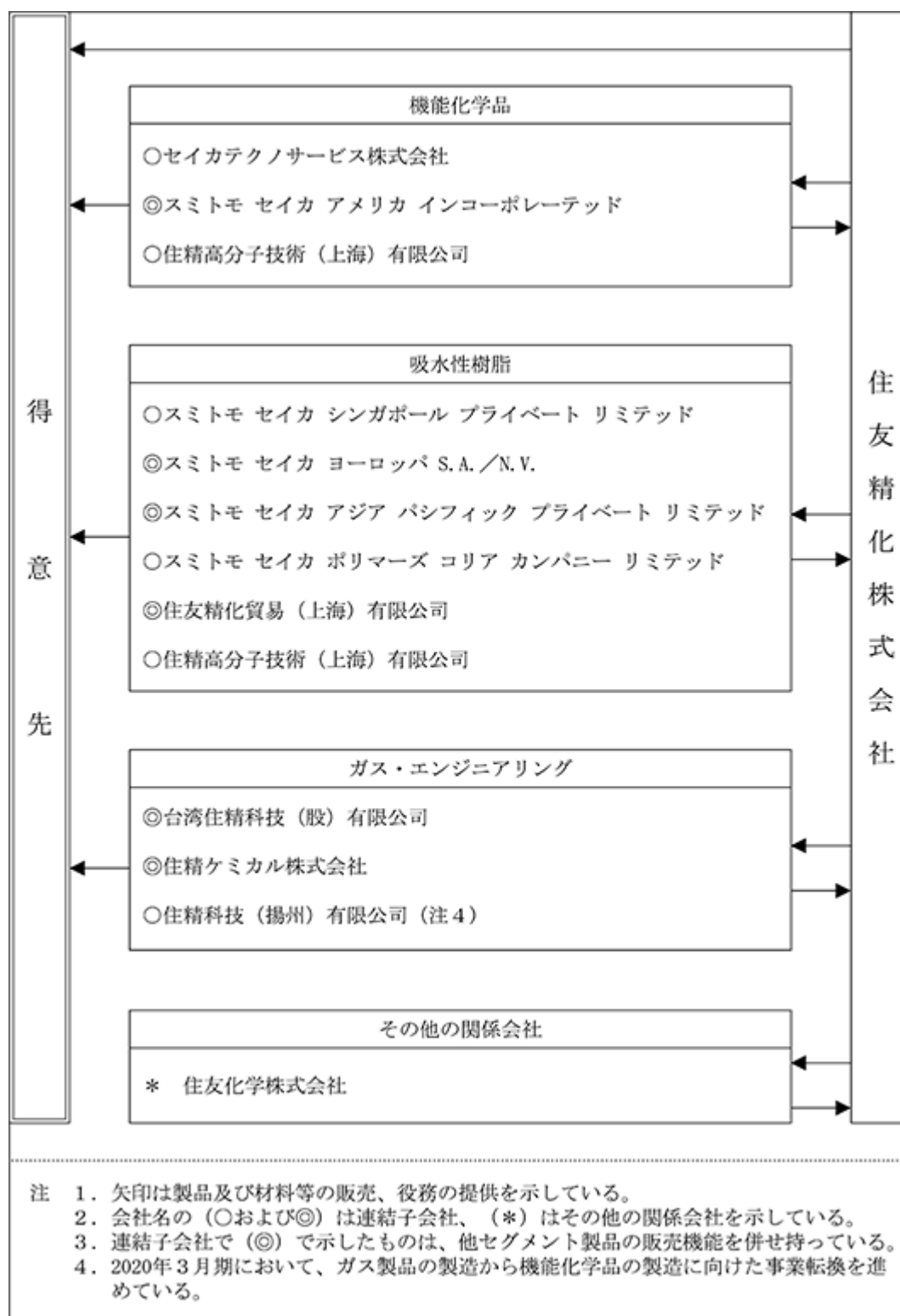
(子会社) スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド、スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド、スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、台湾住精科技(股)有限公司、住精ケミカル(株)、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド、住友精化貿易(上海)有限公司、住精高分子技術(上海)有限公司

#### [ガス・エンジニアリング]

当事業においては、医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、工業薬品の製造・販売、酸素・窒素・水素等のガス発生装置(P S A方式)、一般化工機等の設計・製作・販売を行っている。

(子会社) 台湾住精科技(股)有限公司、住精ケミカル(株)、住精科技(揚州)有限公司、住友精化貿易(上海)有限公司、スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V .、スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド、スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド

事業系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
スミトモ セイカ ポリマーズ 코리아カンパニー リミテッド 1	大韓民国	千ウォン 97,500,000	吸水性樹脂	100.0	高吸水性樹脂の製造・販売を行っている。 なお、当社は同社に債務保証を行っている。  役員の兼任等...無
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V. 1 6	ベルギー王国	千ユーロ 64,885	吸水性樹脂 ガス・エンジニアリング 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を行っている。 また、高吸水性樹脂の製造・販売を行っている。 なお、当社は同社に債務保証を行っている。  役員の兼任等...無
スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド 1	シンガポール共和国	千シンガ ポールドル 43,013	吸水性樹脂	80.0	高吸水性樹脂の製造を行っている。  役員の兼任等...無
住精ケミカル(株) 1	大韓民国	千ウォン 20,782,500	ガス・エンジニアリング 吸水性樹脂 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を行っている。 また、ガス製品の製造・販売を行っている。  役員の兼任等...無
住精科技(揚州)有限公司 1	中華人民共和国	1,200	ガス・エンジニアリング	100.0	ガス製品の製造から機能化学品の製造へ向けた事業転換を進めている。  役員の兼任等...無
台湾住精科技(股)有限公司	台湾	千台湾ドル 220,000	ガス・エンジニアリング 機能化学品 吸水性樹脂	100.0	当社グループの製品の販売を行っている。 また、ガス製品の製造・販売を行っている。  役員の兼任等...無
住友精化貿易(上海)有限公司 1 4	中華人民共和国	145	吸水性樹脂 ガス・エンジニアリング 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を行っている。  役員の兼任等...無
スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド 5	シンガポール共和国	千USドル 800	吸水性樹脂 ガス・エンジニアリング 機能化学品	100.0	当社グループの製品の販売を行っている。  役員の兼任等...無
住精高分子技術(上海)有限公司	中華人民共和国	82	吸水性樹脂 機能化学品	100.0	当社製品の技術サービス業務等を行っている。  役員の兼任等...無
セイカテクノサービス(株)	兵庫県加古郡播磨町	50	機能化学品	100.0	当社へのサービス業務等を行っている。  役員の兼任等...無
スミトモ セイカ アメリカ インコーポレーテッド	アメリカ合衆国	千USドル 300	機能化学品 吸水性樹脂 ガス・エンジニアリング	100.0	当社グループの製品の販売を行っている。  役員の兼任等...無
(その他の関係会社)					
住友化学株式会社 2 3	東京都中央区	89,699		直接30.4 間接0.3	一部原料の購入や製品の販売等を行っている。  役員の兼任等...有

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載している。  
2 1：特定子会社に該当する。  
3 2：有価証券報告書を提出している。  
4 3：当社は、住友化学㈱の持分法適用関連会社である。  
5 4：住友精化貿易（上海）有限公司は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高	20,734	百万円
(2) 経常利益	991	百万円
(3) 当期純利益	749	百万円
(4) 純資産額	3,167	百万円
(5) 総資産額	8,621	百万円

- 6 5：スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッドは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高	12,687	百万円
(2) 経常利益	189	百万円
(3) 当期純利益	158	百万円
(4) 純資産額	1,684	百万円
(5) 総資産額	5,843	百万円

- 7 6：スミトモ セイカ ヨーロッパ S . A . / N . V . は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等

(1) 売上高	12,893	百万円
(2) 経常利益	24	百万円
(3) 当期純利益	24	百万円
(4) 純資産額	1,251	百万円
(5) 総資産額	5,645	百万円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
機能化学品	425
吸水性樹脂	325
ガス・エンジニアリング	372
全社(共通)	237
合計	1,359

(注) 従業員数は、就業人員数である。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,026	37.1	15.3	6,117,891

セグメントの名称	従業員数(人)
機能化学品	341
吸水性樹脂	164
ガス・エンジニアリング	284
全社(共通)	237
合計	1,026

(注) 1 従業員数は、就業人員数である。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには、住友精化労働組合が組織(組合員数832人)されており、日本労働組合総連合会、日本化学産業労働組合連盟、日本労働組合総連合会兵庫県連合会に属している。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものである。

当社は、2016年度からの10ヶ年中長期経営計画および2018年度からの3ヶ年中期経営計画に基づいて取り組みを進めていたが、下記の要因等により、計画の達成は困難と判断し、経営計画を変更した。

(吸水性樹脂の事業環境の変化)

- ・設備能力過剰による需給、市況軟化
- ・性能差縮小等、競合他社に対する優位性低下
- ・人民元安などによる中国でのマージン縮小

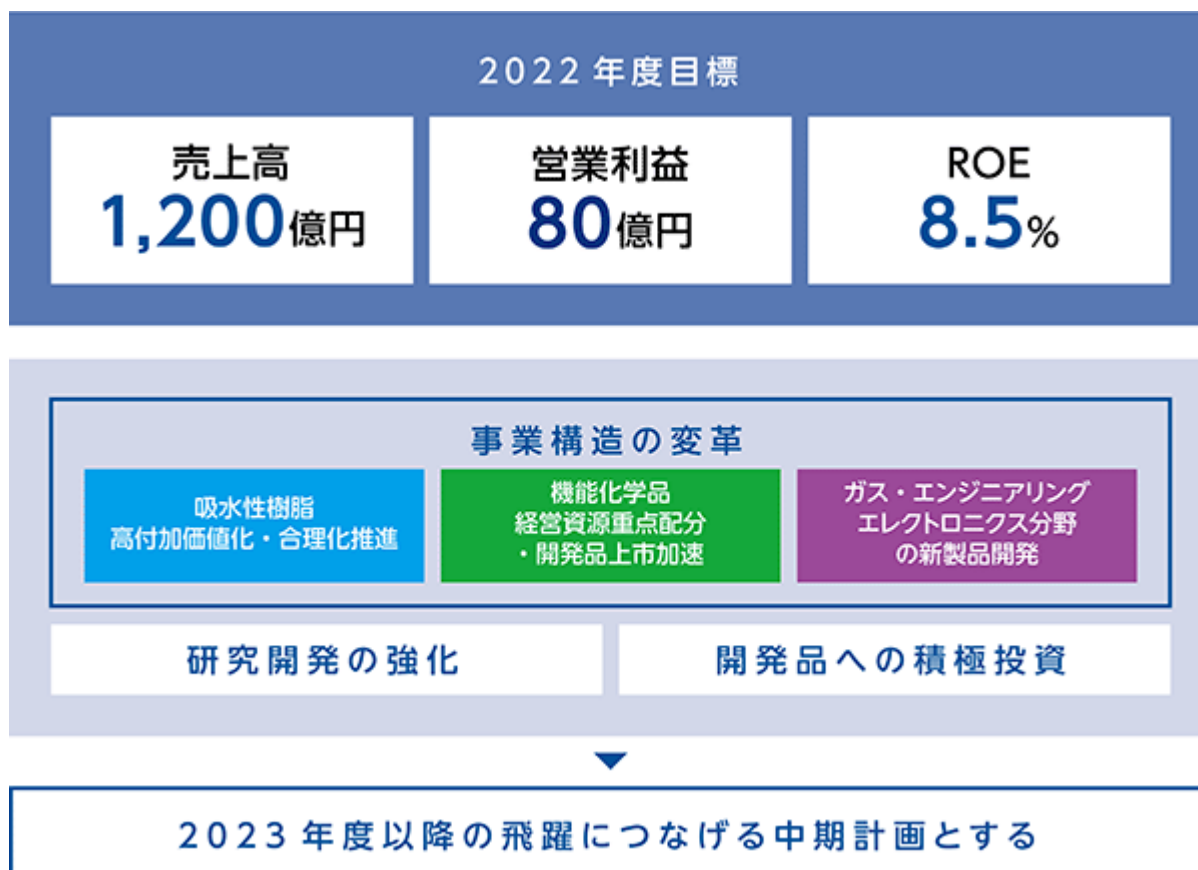
(新製品開発計画の遅延)

- ・機能化学品の開発品の上市の遅れ
- ・エンジニアリングの新規分野への参入断念

加えて、足下の世界経済および国内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に下押しされており、当社を取り巻く環境は厳しい状況が続くと予想される。

2020年度から2022年度までの新しい中期経営計画では、喫緊の経営課題である事業構造の変革および研究開発の強化に取り組み、3事業すべてが成長を牽引する事業構造への転換を進めることとする。

本経営計画では最終年度(2022年度)の目標として、売上高1,200億円、営業利益80億円、ROE8.5%の達成を目指していく(前提とする諸条件は、為替レートが110円/米ドル、15.0円/人民元、国産ナフサ40,000円/KLである)。



セグメント毎の課題および取り組みについては次のとおりである。

機能化学品セグメントでは、パーソナルケア分野では欧米・中国などの成長市場をメインターゲットとし、化粧品・トイレタリー用増粘剤の市場ニーズにマッチした機能を開発する一方、環境分野では世界的な環境問題に対応した水系エマルジョン・有機溶剤フリーの粉体塗料への切り替えを展開する。電子材料分野では5G高速通信、自動車CASE対応などの新たな市場ニーズに対応するため、最適な機能開発を進める一方、エネルギー分野では高容量化、長寿命化等の次世代車載用電池等のニーズに対応した、高機能なバインダー、添加剤を提供する。

本計画では2022年度の売上高240億円、営業利益28億円を目標としている。

吸水性樹脂セグメントでは、高付加価値分野に研究開発リソースを集中投下し、顧客の多様なニーズを実現する新グレードの開発や、中国・アジアなどの成長市場におけるテクニカルマーケティングの強化を通じ、当社製品・技術サービスの差別化および新グレードの拡販に注力する。同時に、抜本的な合理化として製造プロセス改善、生産体制再構築、サプライチェーン最適化に取り組み、競争力強化と生産性向上を実現する。

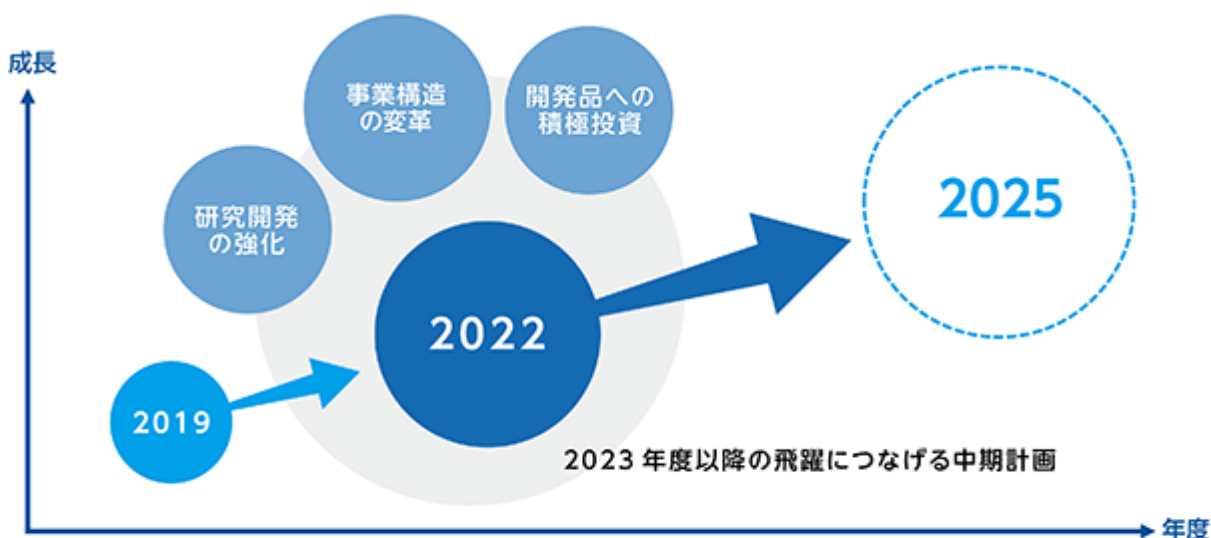
本計画では2022年度の売上高780億円、営業利益27億円を目標としている。

ガス・エンジニアリングセグメントでは、半導体ガスでは大手デバイスメーカー向けエッチング・成膜プロセス用高純度C0・高純度C3H6（プロピレン）の顧客・技術動向の早期把握による拡販、SiC（シリコンカーバイド）パワー半導体向け高純度C3H8（プロパン）製造設備の早期立上げおよび拡販、コストダウン実現と次期投資機会の獲得に取り組む。ガスケミカルでは工業用途向けの需要を安定確保するとともに、半導体用途などの新規需要を取り込み、プロダクトミックスを最適化する。開発品ではガス製品およびPSA関連への選択と集中で効率を重視しつつ、特に次世代半導体材料で他社との提携を含めた開発を強化する。

本計画では2022年度の売上高180億円、営業利益25億円を目標としている。

新製品の開発では、吸水性樹脂では衛生材料共通ニーズの漏れ、臭い、かぶれ等を解決する新製品開発の継続に加え、環境に配慮した製品を追求する技術開発、コスト削減に向けたプロセス開発に取り組む。機能化学品では電子、エネルギー分野の新製品開発を継続する一方、当社の水溶性樹脂技術を生活、医薬関連化学品、接着剤、塗料分野に向けて展開する。ガス・エンジニアリングでは半導体用高純度ガスのプロダクトラインアップ拡充や新規半導体プロセス材料の開発推進、PSA技術活用ガスの適用拡大に注力する。

#### 2023年度以降の飛躍に向け、サステナブルな事業構造へ転換



**2025年度目標**  
事業環境変化や新製品開発状況等を踏まえ、次期中期経営計画として策定

当社グループは、上記の中期経営計画を進めることに加え、CSR活動の推進、グループ経営の強化、人"財"の育成、更なる技術力の強化に取り組み、社会に貢献し、社会から信頼を得て、常に社会と共存共栄する企業グループであるよう努めていく。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがある。

なお、ここに記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループがリスクとして判断したものであるが、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではない。

### (1)市場や供給に係るリスク

当社グループが購入している原・燃料等の仕入価格は、需給バランスや市況により急激な価格変動を起こすことがある。これらの仕入価格が急激に上昇した場合、製品価格への転嫁が遅れることなどにより、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、事業を展開する市場において厳しい価格競争に直面している。国内外の競合企業による当該市場への参入、安価な輸入品の流入など、様々な理由により当社グループの製品群は今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想される。当社グループはコストの低減に努めているが、価格競争を克服できない場合、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

当社グループが購入する原材料の一部については、特定の購入先に依存している。購入先を複数にするなど、主要原料が購入できないリスクを低減するように努めているが、時に主要原料の不足が生じないという保証はない。必要な主要原料が確保できない場合、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (2)為替レート変動に係るリスク

当社グループは、海外を含めた製造拠点で製造した製品を輸出している。各製造拠点において通貨高が進行した場合、製品に対する価格競争力が低下することに加え、輸出手取額が減少することになる。このようなリスクに対しては、為替予約などによりリスクを最小限にするように努めているが、中長期的な為替レートの変動によるリスク等を完全にヘッジすることは出来ないため、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、海外の連結子会社の財政状況および経営成績は、連結財務諸表作成のために円換算されている。換算時の為替レートにより、円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (3)退職給付債務に係るリスク

当社グループの従業員退職給付費用および債務は、年金資産の長期期待運用収益率や割引率などの数理計算上の前提に基づいて算出されている。年金資産運用環境の悪化により前提と実績に乖離が生じた場合や退職給付信託に拠出している上場株式の株価の下落は、将来の退職給付費用の増加になり、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

### (4)中国市場に係るリスク

高吸水性樹脂の主要な市場である中国においては、現地メーカー製品の品質向上などによる高吸水性樹脂のコモディティ化や出生数の低下などにより当社グループの競争環境が激化する可能性がある。加えて、人民元建てによる主要な原料取引を行っていないため、人民元レートの変動が当社グループの財政状況および経営成績に影響を及ぼす可能性がある。なお、人民元レートが1%下落した場合、売上高および営業利益は通期で約2億円減少する。

このようなリスクに対し当社グループは、子供用おむつ向けについては、技術サービス提供による強みを生かせる新興国向けの拡販を図り、大人用おむつ向けについては、薄型化など差別化可能な市場へ注力している。

### (5)固定資産の減損に係るリスク

当社グループは、固定資産の減損に係る会計基準を適用している。当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化等により投資額の回収が見込めなくなった場合、減損損失が発生し、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(6)その他経営全般に係るリスク

(知的財産権)

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し事業の競争力を強化してきたが、当社グループ独自の技術・製品とノウハウの一部は、特定の地域において完全な保護が不可能で、第三者が当社グループの知的財産を使用して類似製品を製造することを効果的に防止できない可能性がある。また、現在及び将来の知的財産に係る紛争の結果、当社グループに不利な判断がなされる可能性がある。

(製品の品質)

当社グループは、世界的に認められている厳格な品質管理基準に従って、各種製品を製造しているが、すべての製品について欠陥が無く、将来に亘ってリコールが発生しないという保証はない。大規模な製品事故は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(事故・災害)

当社グループは、製造設備の停止や製造設備に起因する事故などによる潜在的なマイナス要因を最小化するため、すべての製造設備において定期的な点検を実施している。しかしながら、製造設備で発生する事故、自然災害等による影響を完全に防止・軽減できる保証はない。また、当社グループの事業活動におけるシステム・ネットワークへの依存度は年々拡大しており、セキュリティの高度化などによりシステムやデータの保護に努めているが、停電、自然災害やコンピューターウイルス、ハッカー等のシステム犯罪などにより、システム・ネットワーク障害が生じる可能性がある。事故等により、工場周辺に物的・人的被害を及ぼした場合、あるいは、システム・ネットワーク障害が発生した場合、事業活動に支障をきたすほか多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

(その他)

当社グループが事業活動を遂行している各国において、法律や規制等の変更、人材の採用と確保の難しさ、テロ・戦争・疫病・その他の要因による社会的混乱などのリスクが内在しており、これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼす可能性がある。

また、将来的に環境および化学品安全等に対する法的規制が強化され、新たなコストが発生する可能性がある。

なお、提出日現在において新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、工場の停止や物流網の混乱など当社グループの財政状況および経営成績に悪影響を及ぼすリスクがあるが、2020年3月期および提出日現在のいずれにおいても当社グループの国内外の各製造拠点に製品供給に支障をきたす事態は生じておらず、通常の稼働を継続している。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当期のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、個人消費にも持ち直しの動きが見られ、設備投資も増加した。海外経済も総じて緩やかな景気回復が続いたが、第4四半期会計期間には新型コロナウイルス感染症の国内外における感染拡大などの影響により、先行きが懸念される状況となった。

このような状況のもとで、当期の当社グループの売上高は997億1百万円（前期比9.1%減）、営業利益は77億7千5百万円（前期比14.3%減）、経常利益は68億6千6百万円（前期比20.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は42億8千5百万円（前期比609.1%増）となった。

また、1株当たり当期純利益は310.74円、ROEは6.7%となった。

当連結会計年度末の総資産は受取手形及び売掛金、有形固定資産が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ55億1千8百万円減少し1,002億6千1百万円となった。負債は借入金を返済したことなどにより、前連結会計年度末に比べ62億4千6百万円減少し335億3千万円となった。純資産（非支配株主持分を含む）は、前連結会計年度末に比べ7億2千8百万円増加し667億3千万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.0ポイント上昇し64.1%となった。

セグメントの業績は次のとおりである。

##### <機能化学品セグメント>

当セグメントでは、売上高は184億4千6百万円（前期比1.0%減）、営業利益は19億9千1百万円（前期比7.0%減）となった。営業利益については、研究開発費の増加などにより減益となった。

##### <吸水性樹脂セグメント>

当セグメントでは、売上高は658億9千4百万円（前期比11.4%減）、営業利益は35億4千4百万円（前期比27.9%減）と減収減益となった。これは、販売数量の減少に加え、中国市場において販売価格の下落と人民元安の影響を受けたことなどによるものである。

##### <ガス・エンジニアリングセグメント>

当セグメントでは、売上高は153億6千1百万円（前期比7.6%減）、営業利益は22億2千8百万円（前期比11.1%増）と減収増益となりました。売上高は、エレクトロニクスガスなどの販売数量が減少したことにより減収となったが、営業利益は、エンジニアリング事業の利益率が改善したことなどにより増益となった。

##### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、14億9千1百万円増加し、142億7千9百万円となった。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動による資金の増加は、107億6千7百万円（前期比58億9千7百万円の増加）となった。主な内訳は、税金等調整前当期純利益が64億3千7百万円、減価償却費が54億3千万円、法人税等の支払額が23億8百万円などである。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動による資金の減少は、38億3千8百万円（前期比44億4千2百万円の減少）となった。主な内訳は、固定資産の取得による支出38億8千万円などである。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動による資金の減少は、55億6千4百万円（前期比20億5百万円の増加）となった。主な内訳は、長期借入金の返済による支出が50億円、短期借入金の純増額が9億6千2百万円、配当金の支払による支出が13億7千8百万円などである。

生産、受注及び販売の実績

イ. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
機能化学品	18,391	+1.6
吸水性樹脂	64,560	13.4
ガス・エンジニアリング	14,347	2.9
合計	97,299	9.4

- (注) 1 金額は、販売価格によっている。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
3 セグメント間の取引については相殺消去している。

ロ. 受注実績

当連結会計年度における「ガス・エンジニアリング」のうち、エンジニアリングの受注実績は次のとおりである。なお、エンジニアリングを除く製品については、見込み生産を行っている。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
ガス・エンジニアリング	2,985	12.9	2,848	1.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。

ハ. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
機能化学品	18,446	1.0
吸水性樹脂	65,894	11.4
ガス・エンジニアリング	15,361	7.6
合計	99,701	9.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれていない。  
2 セグメント間の取引については相殺消去している。  
3 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
广州伊藤忠商事有限公司	14,225	13.0	12,752	12.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されている。連結財務諸表の作成にあたっては、当社グループにおける過去の実績や現時点での将来計画などに基づき見積りを行っている事項があり、主な事項は次のとおりであるが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合がある。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載している。

（繰延税金資産の回収可能性）

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を判断するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっているが、将来の課税所得の見積り額に変更が生じた場合、繰延税金資産が増額又は減額され、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性がある。

（固定資産の減損）

当社グループは、固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づいて算出しているが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性がある。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による重要な会計上の見積りに対する影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載している。

当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 財政状態の分析

（資産の部）

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ55億1千8百万円減少し、1,002億6千1百万円となった。主な要因は売掛金および有形固定資産の減少によるものである。売掛金は売上高の減少や人民元安の影響に加え、前連結会計年度末が休日であったことによるものである。また、有形固定資産は減価償却による減少に加え、円高の進行により海外子会社の資産の円換算額が減少したことによるものである。

（負債の部）

負債は、前連結会計年度に比べ62億4千6百万円減少し、335億3千万円となった。主な要因は買掛金の減少および借入金の返済によるものである。買掛金の減少は主に前連結会計年度末が休日であったことによるものである。

（純資産の部）

純資産（非支配株主持分を含む）は、円高の影響による為替換算調整勘定の減少や退職給付信託として拠出している株式の時価下落による退職給付に係る調整累計額の減少があったものの、株主資本の増加により、前連結会計年度末に比べ、7億2千8百万円増加し、667億3千万円となった。また、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ4.0ポイント上昇し、64.1%となった。

（経営指標）

1株当たり純資産額は利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ49.96円増加し、4,659.35円となった。



## ロ. 経営成績の分析

## (売上高および営業利益)

売上高は、前連結会計年度に比べ99億3千3百万円(9.1%)減少し、997億1百万円となった。また、営業利益は77億7千5百万円となり、前連結会計年度に比べ12億9千6百万円(14.3%)減少した。これは主に、吸水性樹脂において販売数量の減少に加え、中国市場において販売価格の下落と人民元安の影響を受けたことなどによるものである。

なお、2018年秋から取り組んでいる製造プロセスの改善、生産体制の再構築、サプライチェーンの合理化については技術的には8割程度具体化しており、2020年3月期の営業利益には約5億円の合理化効果が含まれている。

## (経常利益)

経常利益は68億6千6百万円となり、前連結会計年度に比べ17億6千9百万円(20.5%)減少した。これは主に、営業利益の減益に加え、為替相場の変動の影響により親会社及び海外子会社の外貨建債権債務などに係る為替差損が11億2千万円発生したことなどにより、前連結会計年度に比べ4億2千1百万円の損となったものである。

なお、当社の海外子会社に対する円建ての貸付について、2019年9月末に現地通貨への借換えを実施し、為替リスクの低減を図った。

## (税金等調整前当期純利益)

税金等調整前当期純利益は64億3千7百万円となり、前連結会計年度に比べ18億7千3百万円(41.0%)増加した。特別損失については、前連結会計年度に、ヨーロッパの子会社における固定資産の減損損失40億円を計上している。当連結会計年度の減損損失は、姫路工場において、吸水性樹脂の合理化プロジェクトの一環として実施した生産体制の再構築に伴い、生産を休止した固定資産に係る減損損失である。

## (親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は42億8千5百万円となり、前連結会計年度に比べ36億8千1百万円(609.1%)増加した。これは主に、前連結会計年度において、ヨーロッパの子会社における減損損失計上に加え、繰延税金資産を約11億円取り崩したことによるものである。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は20億5千5百万円となり、税金等調整前当期純利益64億3千7百万円に対する税効果会計適用後の法人税等の負担率は31.9%となった。

## (経営指標)

1株当たり当期純利益は親会社株主に帰属する当期純利益が増益となったことから、前連結会計年度に比べ266.92円増加し310.74円となった。またROEは、前連結会計年度に比べ5.8ポイント増加し6.7%となった。

2023年3月期を最終年度とする中期経営計画に対する2020年3月期の実績は下記のとおりである。

	2020年3月期実績	2023年3月期目標
売上高 (百万円)	99,701	120,000
営業利益 (百万円)	7,775	8,000
ROE (%)	6.7	8.5

## ハ. キャッシュ・フローの分析

営業活動による資金の増加は税金等調整前当期純利益や減価償却費の影響により107億6千7百万円となった。固定資産取得等の投資活動による資金の減少は38億3千8百万円となり営業活動による資金の増加を下回った。また、それに加え長期借入金の返済等、財務活動による資金の減少も55億6千4百万円となり、この結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、142億7千9百万円と前期比14億9千1百万円の増加となった。

## 二. 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものである。当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としている。

短期運転資金は自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を基本としている。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース負債を含む有利子負債の残高は148億5千2百万円となっている。また、当連結会計年度末における現金及び預金の残高は153億6千6百万円となっている。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりである。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はない。

## 5 【研究開発活動】

2022年度に向けた3カ年中期経営計画では、3事業すべてが成長を牽引する事業構造への転換と将来の成長に向けた研究開発を強化している。強化策として研究開発の効率化とスピードアップを図るため、研究開発の体制において、従来3事業部門に配置していた研究所を統合、開発研究所と生産技術研究所の2研究所体制とし、開発テーマの選定・研究資源の配分を全社的視点から行っている。

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,200百万円であり、各セグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果および研究開発費は次のとおりである。

### (1) 機能化学品

機能化学品事業では、エネルギー分野で次世代車載用電池への高機能バインダーや添加剤を開発する。電子材料分野では5Gによる高速通信、自動車CASEによる新たな市場ニーズに応じて顧客に最適機能を提供する製品開発を進める。パーソナルケアにおいては各国で異なる化粧品、トイレタリー用増粘剤の市場ニーズにマッチした機能を開発していく。

当セグメントに係る研究開発費は、1,431百万円である。

### (2) 吸水性樹脂

吸水性樹脂事業においては、一層の高付加価値化を推し進める。成長する大人用衛生用品市場のニーズに向けた消臭・薄型・漏れ防止等を追求し高機能グレードの研究開発を強化する。多様な顧客ニーズを有する中国・アジアでは、現地拠点の密接なコミュニケーションによりニーズに的確に対応する。また、最終消費財の廃棄物・環境負荷低減につながる技術開発も行っていく。

当セグメントに係る研究開発費は、645百万円である。

### (3) ガス・エンジニアリング

ガス・エンジニアリング事業では、大手デバイスメーカー向けエッチング・成膜プロセス用に求められる超高純度の次世代半導体材料に向けた開発に注力し、他社との提携を含めた開発を進めていく。メモリ向けには一酸化炭素やプロピレンを中心に今後の需要増に対応する。高純度プロパンは、SiCパワー半導体の市場立ち上がりに合わせて早期立ち上げおよび拡販を行う。新興国での需要拡大により世界的に需給が逼迫しているヘリウム等の希ガスを排ガスから回収再利用するため、排ガスの前処理とPSAを用いたシステムを開発し需要の創出を目指す。

当セグメントに係る研究開発費は、418百万円である。

### (4) 全社共通

全社共通の研究として、機能創出を支える評価技術を深化させる他、CO2固定化等環境負荷低減要素を取り入れた新規機能製品の開発に取り組む。将来の新規事業を創成することを目的に、当社独自の基盤技術・製品群を起点としてアプローチできる成長分野をターゲットに中長期的な研究開発を全社横断的に進めている。当連結会計年度の主な成果としては、低環境負荷の次世代素材等の研究開発の推進があげられる。

当セグメントに係る研究開発費は、704百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、「事業規模拡大と安定的な収益基盤構築」を基本戦略とし、当連結会計年度全体で3,695百万円の設備投資を行った。

機能化学品セグメントにおいては、機能化学品製造設備の整備を中心に865百万円の投資を行った。吸水性樹脂セグメントにおいては、高吸水性樹脂製造設備の改善・整備を中心に728百万円の投資を行った。ガス・エンジニアリングセグメントにおいては、ガス製造設備の増強・整備を中心に1,871百万円の投資を行った。

なお、所要資金については借入金及び自己資金を充当した。

また、当連結会計年度において生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の除却、売却はない。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりである。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
別府工場 (兵庫県加古郡 播磨町)	機能化学品 ガス・エンジニ アリング	機能化学品、 ガスの製造設 備等	1,659	1,811	1,715 (241) [99]	-	472	5,658	357
姫路工場 (兵庫県姫路市)	機能化学品 吸水性樹脂	吸水性樹脂、 機能化学品の 製造設備等	7,487	4,106	1,298 (242)	-	308	13,201	411
千葉工場 (千葉県八千代市)	機能化学品 ガス・エンジニ アリング	機能化学品、 ガスの製造設 備等	930	335	133 (31)	-	326	1,725	93
本社(大阪) (大阪市中央区)	全社管理業務 及び販売業務	その他設備	46	-	-	-	141	187	132
本社(東京) (東京都千代田区)	全社管理業務 及び販売業務	その他設備	10	2	-	-	4	17	33

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
セイカテクノ サービス㈱	本社 (兵庫県 加古郡播 磨町)	機能化学品	その他設備	24	0	- (1) [1]	-	1	26	80

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
スミトモ セイカ ポリマーズ コリ ア カンパニー リミテッド	本社工場 (大韓民 国)	吸水性樹脂	吸水性樹 脂製造設 備	3,385	7,773	1,158 (41)	-	167	12,484	64
スミトモ セイカ ヨーロッパ S. A./N.V.	本社 (ベル ギー王 国) 工場 (フラン ス共和 国)	吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング 機能化学品	吸水性樹 脂製造設 備	-	-	-	41	0	41	11
スミトモ セイカ シンガポール プ ライベート リミ テッド	本社工場 (シンガ ポール)	吸水性樹脂	吸水性樹 脂製造設 備	397	466	- (8) [8]	102	2	969	42
住精ケミカル(株)	本社工場 (大韓民 国)	ガス・エンジ ニアリング 吸水性樹脂 機能化学品	ガス製造 設備	369	481	- (17) [17]	27	196	1,074	32
住精科技(揚 州)有限公司	本社工場 (中華人 民共和 国)	ガス・エンジ ニアリング	ガス製造 設備	159	0	- (20) [20]	0	31	190	25
台湾住精科技 (股)有限公司	本社工場 (台湾)	ガス・エンジ ニアリング 機能化学品 吸水性樹脂	ガス製造 設備	263	290	- (9) [9]	69	30	653	31
住友精化貿易 (上海)有限公 司	本社 (中華人 民共和 国)	吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング 機能化学品	その他設 備	-	-	-	127	4	131	21
スミトモ セイカ アジア パシ フィック プライ ベート リミテッ ド	本社 (シンガ ポール)	吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング 機能化学品	その他設 備	-	-	-	63	2	65	13
住精高分子技術 (上海)有限公 司	本社 (中華人 民共和 国)	機能化学品 吸水性樹脂	その他設 備	-	-	-	19	0	19	10
スミトモ セイカ アメリカ イン コーポレーテッ ド	本社 (アメリ カ合衆 国)	機能化学品 吸水性樹脂 ガス・エンジ ニアリング	その他設 備	-	-	-	0	2	2	4

(注) 1 帳簿価額のうち、「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計である。なお、金額には消費税等を含まない。

2 土地の面積について、そのうちの借地の面積を[ ]で示している。

3 土地には、主な貸与土地として、別府工場に30千㎡が含まれている。  
また、主な貸与先は、住友金属鉱山(株)である。

4 現在休止中の主要な設備はない。

5 本社(大阪、東京)を除く各事業所には、その事業所に所属する福利厚生施設(寮、社宅)が含まれている。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、中長期経営計画の需給予測、生産計画、利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画している。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画は31億円であり、セグメントごとの内訳は次の通りである。

セグメントの名称	2020年3月末 計画金額(百万円)	計画の内容
機能化学品	600	機能化学品製造設備の整備等
吸水性樹脂	1,000	高吸水性樹脂製造設備の整備等
ガス・エンジニアリング	600	ガス製造設備の整備等
全社共通	900	情報システムの整備等
合計	3,100	

(注) 所要資金については、借入金及び自己資金等を充当する予定である。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,972,970	13,972,970	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,972,970	13,972,970	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はない。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年10月1日(注)	55,891,884	13,972,970	-	9,698	-	7,539

(注) 2016年6月28日開催の第103回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で5株を1株に併合した。これにより株式数は55,891,884株減少し、発行済株式総数は13,972,970株となった。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	25	107	154	2	3,778	4,096	-
所有株式数(単元)	-	38,148	1,168	49,548	31,714	16	19,063	139,657	7,270
所有株式数の割合(%)	-	27.32	0.84	35.48	22.71	0.01	13.65	100.00	-

(注) 1 自己株式180,875株は、「個人その他」に1,808単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれている。  
2 「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれている。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
住友化学株式会社	東京都中央区新川2丁目27番1号	4,195	30.42
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15番1号)	707	5.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	580	4.21
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	560	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	433	3.14
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	323	2.34
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	314	2.28
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	310	2.25
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NORWAY (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	260	1.89
J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.381572 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	257	1.87
計	-	7,942	57.59

1 上記の所有株式数には、信託業務による所有数を次のとおり含んでいる。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 495千株  
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 248千株

- 2 2019年6月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社並びに日興アセットマネジメント株式会社が2019年6月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況は株主名簿に基づいて記載している。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	323	2.31
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	306	2.19
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	91	0.65
計		721	5.16

- 3 2019年10月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社が2019年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番2号	1,181	8.46

- 4 2019年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、野村アセットマネジメント株式会社が2019年12月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12番1号	595	4.26



(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,784,900	137,849	(注1)
単元未満株式	普通株式 7,270	-	(注2)
発行済株式総数	13,972,970	-	-
総株主の議決権	-	137,849	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が600株(議決権の数6個)含まれている。

2 「単元未満株式」の株式数には、当社所有の自己株式75株が含まれている。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 住友精化株式会社	兵庫県加古郡播磨町宮西 346番地の1	180,800	-	180,800	1.29
計	-	180,800	-	180,800	1.29

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	67,615
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	180,875	-	180,875	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていない。  
2 当期間末の保有自己株式数は、2020年5月31日現在のものである。

3 【配当政策】

当社は、剰余金の配当に関しては、株主還元を経営上の最重要課題の一つと考え、各期の収益状況をベースに、安定的な配当実施および今後の事業展開に備えるための内部留保などを勘案して決定することを基本としている。

この方針のもと、2020年3月期(第107期)の期末配当金は1株当たり50円とすることに決定した。この結果、中間配当金(1株当たり50円)を含めた当期の1株当たり配当金は、1株当たり100円となった(連結配当性向32.2%)。

内部留保については、業績の向上と経営基盤の強化につながる生産体制拡充、コスト競争力の強化および市場ニーズに対応した製品の研究開発に投資していく予定である。

なお、当社の剰余金の配当は、当面は中間配当と期末配当の年2回の配当を継続する予定である。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行う旨、また、剰余金の配当については、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日を剰余金の配当の基準日と定めて配当することができる旨、定款で規定している。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月6日 取締役会	689	50.00
2020年5月15日 取締役会	689	50.00

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「住友の事業精神の下で、住友精化グループは、化学の分野で世界に通じる独創的な技術を開発し、特色のある質の高い製品を国内外に供給することにより、社会の発展に貢献します。」という企業理念を掲げている。この企業理念のもと、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るべく、当社では、以下の方針に則って、コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組みを行っている。

- ・当社は、株主の正当な権利行使に関し、情報提供の充実や権利行使の機会の確保を行い、また、株主の平等性を実現します。
- ・当社は、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等のステークホルダーの立場を尊重した企業風土の醸成と、これらとの協働に積極的に取り組みます。
- ・当社は、役職員が従うべき行動準則を制定・実践し、内部統制システムを適確に運営します。
- ・当社は、英文での決算情報の開示やウェブサイトによる適時の情報提供など、適切かつ充実した情報開示を行い、経営の透明性を確保します。
- ・当社の取締役会は、株主に対する受託者責任および説明責任を踏まえ、会社の持続的成長および中長期的な企業価値の向上を促すべく、経営方針および企業戦略を示すとともに、迅速・果敢な意思決定を行います。
- ・当社は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に資するように株主と建設的な対話を行い、これに際して当社の経営戦略や経営計画をわかりやすく説明します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（有価証券報告書提出日（6月30日）現在）

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役設置会社である。当社は、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、併せて効率的な経営の実現と競争力の強化のため、会社基本方針の策定および戦略の決定ならびに業務執行の監督機能を有する取締役と、業務執行に専念する執行役員を分離する執行役員制度を採用している。また、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築のため、取締役の任期は1年間としている。現在の経営体制は、本報告書提出日現在で取締役10名と執行役員13名（うち取締役兼務者7名）である。

当社の取締役会は10名（うち社外取締役2名）の取締役により、監査役会は3名（うち社外監査役2名）の監査役により構成されている。毎月および必要に応じて開催される取締役会では、各取締役から、経営の執行状況が報告され、監査役もこれを聴取する。執行役員は、取締役会が決定した経営戦略に基づき、その委ねられた業務領域における業務執行の責任を負う。

当社は、取締役および監査役の候補者の指名についての諮問機関として、役員指名委員会を設置している。役員指名委員会は、社長、人事担当取締役及び2名の独立取締役で構成され、委員長は各委員の中から互選で選任される。また、取締役および監査役の報酬についての諮問機関として、役員報酬委員会を設置している。役員報酬委員会は、社長、人事担当取締役及び2名の独立取締役で構成され、委員長は各委員の中から互選で選任される。

当社は、内部統制システム整備を目的に内部統制委員会を設けている。同委員会はリスクマネジメント、法令遵守（コンプライアンス）およびRC（レスポンシブル・ケア）活動（「無事故・無災害」、「環境保護の推進」および「顧客の安全の確保と満足の向上」の達成を目的とする）を行っているリスク・コンプライアンス委員会およびRC（レスポンシブル・ケア）委員会を統括し、経営の課題に適切に対応できる体制をとり、効率的かつ公正な事業活動の実施につとめている。また、企業理念の実践により、当社にしかできない価値を創造することで、世界共通の目標であるSDGsの課題に取り組み、持続可能な社会の発展に貢献することを目的にCSR委員会を設けている。

当社グループの経営上の重要事項については、毎月、常勤の取締役が出席する経営会議において審議している。また、常勤の監査役もこの会議に出席している。

ロ．現状の体制を採用している理由

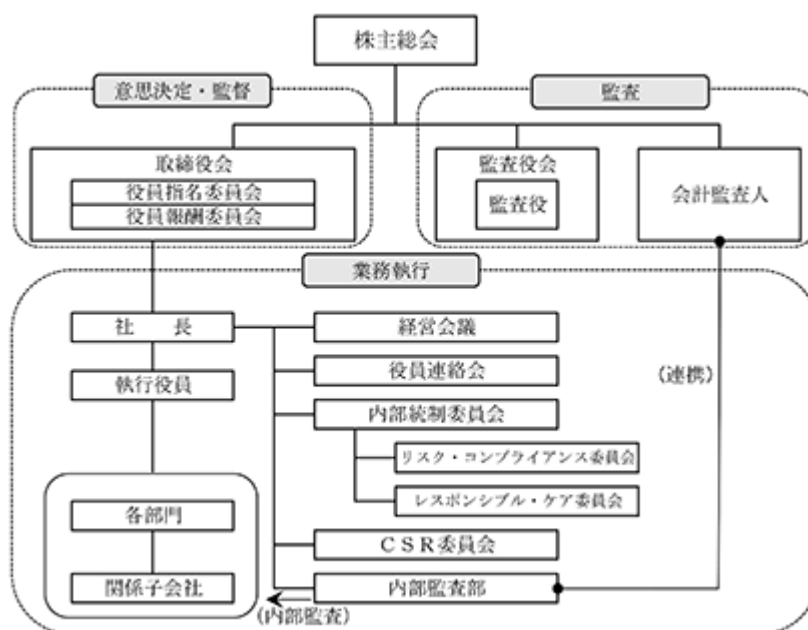
当社が、監査役会設置会社を採用し、任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しているのは、次の理由により、適切なコーポレート・ガバナンスの実現が可能であると考えためである。

- ・ 取締役会（総数10名のうち2名が社外取締役）による実効的な経営監督権能の確保
- ・ 監査役会（総数3名のうち2名が社外監査役）による適正な監査権能の確保
- ・ 役員指名委員会（総数4名のうち2名が社外取締役）による透明性のある取締役および監査役の選任
- ・ 役員報酬委員会（総数4名のうち2名が社外取締役）による透明性のある取締役の評価

機関ごとの出席者は、次のとおりである（○は議長／委員長を指す。）

役職名	氏名	取締役会	監査役会	役員指名委員会	役員報酬委員会	経営会議
代表取締役社長	小川 育三					
代表取締役	重田 裕基	○				○
取締役	瀨谷 和弘	○		○	○	○
取締役	村越 傑	○				○
取締役	宮本 哲也	○				○
取締役	東矢 健宏	○				○
取締役	町田 研一郎	○				○
取締役	新沼 宏	○				
取締役（社外・独立）	勝木 保美	○		○	○	
取締役（社外・独立）	川崎 全司	○		○	○	
監査役	道旗 守	○				○
監査役（社外・独立）	三浦 州夫	○	○			
監査役（社外・独立）	岸上 恵子	○	○			

当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると次のとおりである。



## 企業統治に関するその他の事項

### イ 内部統制システムの整備状況

当社は、住友精化グループ行動憲章を定めて、これを基本方針として、事業活動を行っている。

取締役の業務執行に関しては、取締役会のほか、経営会議および役員会議を通じて、また、内部監査部による監査や社内規程の遵守により、効率的な会社経営およびコンプライアンスの実現に努めている。

また、監査役の監査に関しても、報告体制の確立、意見交換会の実施や人員体制の確保を通じて、監査役の監査が実効的に行われることを確保している。

### ロ リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク・緊急事態規程に基づき、経営リスクの評価・対策などのリスクマネジメントや重大な事件・事故などの緊急事態に関する体制を整備している。

リスクマネジメントについては、リスク・コンプライアンス委員会およびRC委員会において、当社グループにおけるリスク管理状況の報告を受け、そのレビューを行い、内部統制委員会に報告している。

個別の重要な経営リスクに関しては、経営会議において審議している。

なお、重大な事件・事故などの緊急事態が発生した場合には、緊急事態対策本部を設置して、その対応に当たるものとし、所要の訓練も実施している。

### ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、関係会社規程により、子会社の管理体制を定めており、子会社の運営管理、指示、指導、援助、事業運営などに関する承認、および業務監査を通じて、子会社の業務の適正を確保している。

## 二 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結している。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額である。

### ホ 取締役の定数

当社の取締役は17名以内とする旨を定款で定めている。

### ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めている。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めている。

### ト 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款で定めている。これにより株主への利益還元をはじめとした剰余金の配当等を機動的に実施することができる。

### チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員	小川 育三	1957年 2月5日	1981年4月 住友化学工業株式会社入社 2010年4月 同社執行役員技術・経営企画室(技術・研究開発)、事業化推進室担当、事業化推進室部長 2012年4月 同社常務執行役員技術・経営企画室(技術・研究開発)、事業化推進室、知的財産部、生産技術センター、有機合成研究所、生物環境科学研究所、筑波開発研究所、先端材料探索研究所、有機EL事業化室担当 2016年4月 同社専務執行役員技術・研究企画、知的財産、工業化技術研究所、生物環境科学研究所、先端材料開発研究所統括 2018年4月 当社顧問 2018年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員(現在に至る)	1	7
代表取締役 常務執行役員	重田 裕基	1960年 12月4日	1986年4月 当社入社 2006年6月 技術室生産技術部長 2008年2月 技術室部長 2008年6月 姫路工場長 2010年2月 別府工場長兼製造部長 2012年6月 理事別府工場長 2014年6月 執行役員知的財産担当、技術室長兼エンジニアリング室長 2016年6月 取締役執行役員知的財産、RC、品質保証統括、技術室長兼エンジニアリング室長 2017年6月 代表取締役常務執行役員知的財産、RC、品質保証統括、技術室長兼エンジニアリング室長 2019年4月 代表取締役常務執行役員研究所統括、技術室長兼エンジニアリング室長 2020年6月 代表取締役常務執行役員技術、生産技術、RC、知的財産、研究統括、技術室長兼生産技術室長(現在に至る)	1	4
取締役 常務執行役員	濱谷 和弘	1959年 3月7日	1981年4月 当社入社 2005年6月 精密化学品事業部機能製品部長 2007年10月 機能化学品事業部部長 2008年6月 総務人事室部長 2012年6月 理事総務人事室部長 2013年6月 執行役員総務人事室長 2015年6月 取締役執行役員内部監査、物流購買統括、総務人事室長 2017年6月 取締役常務執行役員内部監査、物流購買統括、総務人事室長 2019年6月 取締役常務執行役員法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長 2020年6月 取締役常務執行役員総務人事、法務、内部監査、物流購買統括、総務人事室長兼セイカテクノサービス株式会社社長(現在に至る)	1	5

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	村越 傑	1958年 12月28日	1982年4月 2005年1月 2007年6月 2007年10月 2008年4月 2012年8月 2015年6月 2016年6月 2018年6月	当社入社 台湾住精科技股份有限公司總經理 機能樹脂事業部業務部長 機能化学品事業部業務部長 経理部長 経理企画室部長 理事経理企画室長 取締役執行役員情報システム統括、経理企画室長 取締役常務執行役員ガス部門統括（現在に至る）	1	4
取締役 常務執行役員	宮本 哲也	1957年 2月25日	1981年4月 2007年2月 2010年11月 2012年10月 2013年10月 2014年3月 2018年4月 2015年6月 2016年6月 2019年6月	住友化学工業株式会社入社 同社大阪工場生産企画部長 同社大阪工場岡山プラント長 同社大阪工場岐阜プラント長 当社機能化学品事業部副事業部長兼精密化学品事業部精密製品部長 当社機能化学品事業部副事業部長兼開発部長兼精密化学品事業部精密製品部長 当社機能化学品事業部副事業部長兼開発室長 当社理事機能化学品事業部副事業部長兼開発室長 当社執行役員機能化学品事業部長 当社取締役常務執行役員機能化学品部門統括（現在に至る）	1	2
取締役 常務執行役員	東矢 健宏	1961年 4月25日	1993年5月 2008年4月 2010年2月 2010年6月 2015年5月 2015年6月 2016年6月 2020年6月	当社入社 吸水性樹脂事業部部長 スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド Managing Director スミトモ セイカ シンガポール プライベート リミテッド Managing Director 兼 スミトモ セイカ アジア パシフィック プライベート リミテッド Managing Director 吸水性樹脂事業部営業部長 理事吸水性樹脂事業部長兼営業部長 執行役員吸水性樹脂事業部長 取締役常務執行役員吸水性樹脂部門統括、吸水性樹脂事業部長（現在に至る）	1	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員	町田 研一郎	1963年 1月29日	1985年4月 2009年6月 2010年4月 2012年3月  2012年10月 2014年6月 2015年4月 2016年4月  2017年4月 2017年6月 2018年6月  2020年6月	住友化学工業株式会社入社 同社内部統制推進部長 同社内部統制・監査部長 同社技術・経営企画室部長（関連事業）兼技術・経営企画室部長（中国戦略） 同社技術・経営企画室部長（関連事業）兼中国事業室部長 同社秘書部長 同社総務法務室部長（秘書）兼総務法務室部長（渉外） 同社愛媛工場副工場長兼大江工場総務部長 当社経理企画室部長 当社理事経理企画室部長 当社取締役執行役員情報システム統括、経理企画室長 当社取締役執行役員経理企画、情報システム統括、経理企画室長（現在に至る）	1	3
取締役	新沼 宏	1958年 3月5日	1981年4月 2010年4月 2013年4月 2014年6月 2017年6月 2018年4月 2018年6月  2020年6月	住友化学工業株式会社入社 同社執行役員総務部長 同社常務執行役員 田岡化学工業株式会社社外取締役 当社社外取締役 住友化学株式会社専務執行役員 同社取締役専務執行役員（現在に至る） 当社取締役（非業務執行）（現在に至る）	1	-
取締役	勝木 保美	1947年 11月29日	1973年10月  1977年9月 1995年8月  2001年5月 2006年5月  2010年6月 2010年7月  2011年6月  2013年6月 2016年3月	監査法人朝日会計社（現有限責任 あずさ監査法人）入社 公認会計士登録 朝日監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）代表社員 同監査法人専務理事大阪事務所長 あずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）本部理事 同監査法人退職 勝木公認会計士事務所開設（現在に至る） 西日本旅客鉄道株式会社社外監査役（現在に至る） サカティンクス株式会社社外監査役 当社社外取締役（現在に至る） サカティンクス株式会社社外取締役（現在に至る）	1	-
取締役	川崎 全司	1949年 7月21日	1978年4月  1982年4月 2010年6月 2015年6月  2016年6月	弁護士登録 菅生法律事務所勤務 川崎法律事務所開設（現在に至る） 田岡化学工業株式会社社外監査役 当社社外取締役 当社社外取締役（現在に至る） 当社社外取締役（監査等委員）	1	-



役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	道 旗 守	1959年 3月28日	1982年 4月 2008年 6月 2016年 6月	当社入社 総務人事室部長(法務) 監査役(現在に至る)	2	3
監査役	三 浦 州 夫	1953年 2月13日	1979年 4月 1988年 3月 1988年 4月 1997年 4月 2003年 6月 2008年 6月 2010年 6月 2020年 6月	裁判官任官 裁判官退官 弁護士登録 清木尚芳法律事務所勤務 河本・三浦法律事務所設立(現河本・ 三浦・平田法律事務所)(現在に至 る) ヤマハ株式会社社外監査役 旭情報サービス株式会社社外監査役 (現在に至る) 当社監査役(現在に至る) 株式会社神戸製鋼所社外取締役(現在 に至る)	3	-
監査役	岸 上 恵 子	1957年 1月28日	1985年10月 1989年 8月 1997年12月 2004年 5月 2018年 9月 2019年 6月 2020年 6月	港監査法人(現EY新日本有限責任監査 法人)入所 公認会計士登録 センチュリー監査法人(現EY新日本有 限責任監査法人)社員 新日本監査法人(現EY新日本有限責任 監査法人)代表社員(シニアパート ナー) 公益財団法人世界自然保護基金 (WWF)ジャパン理事(現在に至る) EY新日本有限責任監査法人退職 株式会社オカムラ社外監査役(現在に 至る) ソニー株式会社社外取締役(現在に至 る) 当社監査役(現在に至る)	2	-
計						34

- (注) 1 住友化学工業株式会社は、2004年10月1日付けで住友化学株式会社に商号変更されている。
- 2 取締役勝木保美および川崎全司の各氏は、社外取締役である。
- 3 監査役三浦州夫および岸上恵子の各氏は、社外監査役である。
- 4 当社では、会社基本方針の策定および戦略の決定、ならびに業務執行の監督機能を有する取締役と業務執行に専念する執行役員を分離することで、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、併せて効率的な経営の実現と競争力の強化をはかるため、執行役員制度を導入している。
- 執行役員は13名で、上記記載の取締役 小川育三、重田裕基、濱谷和弘、村越傑、宮本哲也、東矢健宏、町田研一郎の7名の他に、執行役員 榎本弘信、山本正人、山口聖、上村和久、小林浩、前田暢浩の6名で構成されている。
- 5 1 2020年6月29日開催の第107回定時株主総会の終結の時から1年間
- 6 2 2020年6月29日開催の第107回定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 3 2018年6月27日開催の第105回定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

イ 社外取締役の状況

当社の社外取締役は2名である。勝木取締役は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現有限責任 あずさ監査法人）の業務執行社員として当社の監査を行っていたが、2010年6月に同監査法人を退職しており、また同人の兼職先と当社とは取引関係にないため、同人と当社との間には特別な利害関係はない。また、川崎取締役と当社とは取引関係がなく、また同人の兼職先と当社との取引関係は僅少であるため、同人と当社の間には特別な利害関係はない。

ロ 社外監査役の状況

当社の社外監査役は2名である。三浦監査役および岸上監査役と、当社との間に特別な利害関係はない。

ハ 独立性に関する基準

当社は、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準として、株式会社東京証券取引所が定める基準に準拠して判断し、一般株主と利益が相反しないとの観点から選定することとしている。

なお、当社は、勝木取締役、川崎取締役、三浦監査役および岸上監査役の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づき、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ている。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べ、議決権を行使するとともに、報告事項を聴取し、取締役の業務執行につき適切な監督を行っている。

社外監査役は、取締役会および監査役会に出席し、社内の重要会議の内容等につき報告を受けており、また、各担当部門執行役員および会計監査人から直接報告および説明を受ける機会を持ち、監査を実施している。当該監査の結果および各社外監査役の意見については、内部監査、監査役監査および会計監査において適切に反映することで、実効性の維持および向上をはかっている。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織および人員

当社は、監査役会設置会社であり、監査役3名（常勤1名、社外監査役2名）で構成されている（当事業年度末現在）。常勤の道籙監査役は法務に関する実務経験を有しており、社外監査役の吉田監査役は、法務に関する実務経験を有するとともに、当社と同一および類似の事業を営む住友化学株式会社の常勤監査役として監査に関する知見を有しており、社外監査役の三浦監査役は、企業法務に長年携わる弁護士であるとともに、株式会社神戸製鋼所の社外取締役（監査等委員）および旭情報サービス株式会社の社外監査役を兼務している。なお、法定の員数を欠く場合に備え、2019年6月26日開催の第106回定時株主総会において補欠監査役として中川克己氏を選任している。この監査役会および監査役の職務を補助するため、監査役会事務局（兼任3名）が設置されている。また、必要に応じて、監査役および監査役会が、財務及び会計に関する専門家の知見を聴取する仕組みがある。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、取締役会開催と合わせて毎月開催するほか、必要に応じて臨時に開催される。当事業年度は合計14回開催した。各監査役の出席状況は次のとおりである。

<各監査役の監査役会の出席状況>

氏名	出席回数
道籙 守	14回 / 14回（出席率100%）
吉田 裕明	10回 / 10回（出席率100%）
三浦 州夫	14回 / 14回（出席率100%）

主な決議、協議、報告その他の活動内容は以下のとおりである。

項目	内容
決議	監査報告書作成、会計監査人の選任議案を株主総会に提出することの要否、監査役および補欠監査役の選任議案を株主総会に提出することに対する同意、常勤監査役選定、当期監査計画策定、会計監査人の報酬等の決定に関する同意、等
協議	取締役会の決議および報告事項、各監査役の監査報告、監査報告書作成、株主総会提出議案および書類等の調査結果、監査役会招集者互選、監査役の報酬額配分、会計監査人の選定および評価、監査役会の活動状況、次期監査計画策定、KAM（監査上の主要な検討事項）の検討状況、会計監査人の評価チェックリスト、等
報告	常勤監査役活動報告（12回）、常勤監査役による監査経過の報告、執行部門からの決算および四半期決算報告聴取、会計監査人からの監査結果および四半期レビューの聴取（4回）、当期および次期の監査日程、新型コロナウイルス対応、等
その他活動	社長懇談会（3回）、社外取締役との会合（2回）

## 八 監査役の活動状況

各監査役は、監査役監査基準に基づき、会社の機関として、株主の負託に応えるとともに、良質な企業統治体制の確立を通じて、会社の社会的信用の維持向上に努め、会社の健全なる発展に貢献するため監査を行っている。そのため、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、必要による意見表明を行う。なお、取締役会の出席率は下表のとおりであった。

<各監査役の取締役会の出席状況>

氏名	出席回数
道旗 守	13回 / 13回（出席率100%）
吉田 裕明	10回 / 10回（出席率100%）
三浦 州夫	13回 / 13回（出席率100%）

また、監査役は、当社における健全で効率的な企業活動に資することを目的として、事業計画に基づく業務執行ならびに内部統制システムの構築および運用状況を監査することを監査方針として、取締役の業務執行の適法性および適正性ならびに内部統制システムの構築および運用状況を監査するため、当社各部門の業務遂行状況の確認を実施し、意見交換や必要に応じた提言を行っている。会計事項の正確性および信頼性ならびに財務報告にかかる内部統制に関しては、会計監査人からの監査結果および四半期レビュー聴取において質疑応答や意見交換を行い、確認している。

そのほか常勤監査役は、役員連絡会、経営会議、内部統制委員会等の重要な会議への出席やグループ会社の監査、重要決裁書類の内容確認、内部監査部門からの報告の聴取（内部監査結果、月例報告）、会計監査人との三様監査（3回）および定期会合（1回）を行い、その内容について社外監査役と情報を共有している。

<部門・グループ会社監査の実施状況>

対象部門	実施状況
部門監査	当社全部門を対象に、以下の事項について監査を実施した。 1. 中長期経営計画、年度運営方針、課題および進捗状況 2. 内部統制の整備・運用状況（文書管理および社則整備、リスク・コンプライアンスおよびRC項目（労働安全、保安防災、環境保全、品質保証）、IT管理の取組、グループ会社管理への関与） 3. 事件・事故、トラブル対策の有無 4. その他所管事項にかかる取り組み
グループ会社監査	全グループ会社に対し、往査を実施し、部門監査と同等の事項を監査している。本年度の監査対象会社は、7社（海外6社、国内1社）であった。対象外のグループ会社に対しては、重要な会議への出席および関係書類の閲覧、必要に応じた担当取締役のインタビュー等により監査を実施した。

## 二 重点監査項目

監査役会は、当事業年度において、内部統制項目に関する目標および方針に基づく整備・運用状況を重点監査項目として取組んだ。具体的には、文書管理および社則整備についてはIT技術の導入状況、リスク・コンプライアンスおよびRC項目（労働安全、保安防災、環境保全、品質保証）については計画および実行状況ならびに内部通報システムの運用状況、IT管理の取組については経営統合システムの活用状況、企業グループ管理への関与については経営管理の一体性確保の状況、反社会的勢力排除の取り組み状況の確認では、贈収賄防止対策について、それぞれ監査を行った。

### 内部監査の状況

内部監査部（現在8人体制）は、業務監査を主体に行っており、社長および監査役等に適宜報告している。なお内部監査部は、現在スタッフの充実を図っており、監査役と連携して、監査役監査の充実に寄与している。また、内部統制報告書に関しては、会計監査人に対し必要な報告を実施している。

### 会計監査の状況

#### イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

#### ロ 継続監査期間

2003年3月期以降の18年間

#### ハ 業務を執行した公認会計士

松本 学

北村 圭子

#### ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士（7名）とその他（11名）により構成されている。

#### ホ 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査内容及び監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断している。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認している。

#### ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価している。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	9	41	8
連結子会社	-	-	-	-
合計	41	9	41	8

当社における非監査業務の内容は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である国際財務報告基準（IFRS）の導入に関する指導・助言業務を委託した。

ロ 監査公認会計士と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	42	-	40	-
合計	42	-	40	-

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である台湾住精科技（股）有限公司は、デロイト・トウシュ・トーマツのメンバーファームである勤業衆信聯合会計事務所に対して、監査証明業務に基づく報酬として1百万円を支払っている。

ニ 監査報酬の決定方針

該当事項はないが、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を勘案して適切に報酬の額を決定したうえで会社法第399条に基づく監査役会の同意を得ている。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況および報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っている。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役および経営陣幹部（業務を統括する執行役員）の報酬制度については、2020年3月27日付けで下記イのとおり改訂を行った。

イ 役員の報酬の基本方針

- a 取締役および経営陣幹部の報酬は、基本報酬（固定報酬）および賞与（業績連動報酬）で構成する。ただし業務を執行しない社外等の取締役は、経営の監視・監督の責務を担うことから、基本報酬のみを支給し、賞与は支給しない。なお、当事業年度の経営陣幹部は、すべて取締役を兼務している。
- b 基本報酬は、会社の持続的成長のインセンティブとなるよう設計する。
- c 賞与は、中期経営目標達成のインセンティブとなるように、毎事業年度の連結業績を強く反映する。
- d 取締役および経営陣幹部の報酬水準については、当社の事業規模や事業内容等を勘案するとともに、人材の確保・維持等の競争力がある水準とする。
- e 監査役の報酬は、基本報酬のみとし、株主総会の決議によって定められた報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定する。

ロ 各報酬要素の仕組み

a 基本報酬

取締役および経営陣幹部の基本報酬は、上記イdの方針に基づいて、その水準を決定している。また、取締役および経営陣幹部の基本報酬は、各年単位では固定報酬とする一方、当社のポジションが変動したと判断しう場合は、報酬水準を変動させるものとしている。ポジションの変動は、「会社の規模」（売上高、時価総額、従業員数）および「収益力」（営業利益、ROE、D/Eレシオ）を基準に判断する。

なお、各人の支給額は、取締役および執行役員の兼務の有無、執行役員の役位（社長、専務、常務、役なし等）、および独立の属性の有無に基づいて決定する。

b 賞与

賞与は、当該事業年度の業績数値が一定額以上となったことを支給要件とし、支給額は賞与算出フォーミュラ（業績指標×係数）に基づいて決定する。

賞与算出フォーミュラに係る業績指標は、中期経営目標達成のインセンティブとするため、連結営業利益と金融収支の合算値を適用している。また、算出フォーミュラの係数は、取締役兼務の有無、および執行役員の役位に応じて設定し、上位の役位ほど大きくなるよう設定している。

なお、当該事業年度における業績指標の実績値は7,800百万円であった。

c 固定報酬（基本報酬）と業績連動報酬（賞与）の割合

中期経営計画（2020年度～2022年度）最終年度の連結業績目標（営業利益）80億円を達成した場合、業務執行を行う取締役および経営陣幹部の報酬に占める賞与構成比が15～20%となるように賞与算出フォーミュラを設計する。

<取締役報酬の概念図>

<b>基本報酬 (固定報酬)</b> 80～85%	<b>賞与 (業績連動報酬)</b> 15～20%
----------------------------------	----------------------------------

中期経営計画最終年度の目標達成時の、業務執行を行う取締役及び経営陣幹部の報酬の構成比率

以下の判断要素に基づき、当社のポジションが変動したと判断しうる場合は、報酬水準を変動させる。

判断要素	主な指標
会社の規模	売上高
	時価総額
	従業員数
収益力	営業利益
	ROE
	D/Eレシオ

賞与は以下の連結業績指標に基づく算出フォーミュラで決定。

業績指標 ( 1 )	連結営業利益+金融収支
算定式	業績指標 × 係数 ( 2 )

- ( 1 ) 業績指標が一定以下の場合、賞与は不支給  
( 2 ) 係数は上位の役位ほど大きくなるように設定

役員報酬決定に関する機関と手順

イ 株主総会

取締役の報酬総額は、2007年6月28日開催の第94回定時株主総会において、年額3億6千万円以内とすることを決議している。また、上記報酬総額のうち、社外取締役の報酬総額は、2015年6月25日開催の第102回定時株主総会において、年額2千万円以内とすることを決議している。

監査役の報酬総額は、2007年6月28日開催の第94回定時株主総会の決議において、年額6千万円以内とすることを決議している。

ロ 取締役会および諮問機関

当社は、取締役および経営陣幹部の報酬決定の諮問機関として、「役員報酬委員会」を設置している。本委員会は、社長、人事担当取締役及び2名の独立取締役で構成され、役員報酬に関しては、制度、水準および具体的支給額等の決定に関して取締役会に助言することで、取締役および経営陣幹部の報酬決定の透明性と公正性を図ることを目的としている。

取締役会は、役員報酬委員会からの助言を受け、役員報酬の決定方針および方法を審議、決定している。また、各取締役の報酬額は、取締役会からの委任を受けた代表取締役社長が役員報酬委員会による助言を受け、上記決定方針および方法に基づき決定している。

<役員報酬委員会の活動内容>

当事業年度における取締役等の報酬に関する審議および決定のための委員会等の活動は次のとおりである。

委員会等	開催回数	活動内容
役員報酬委員会	3回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬決定方針改訂に関する審議</li> <li>・固定報酬に関する審議</li> <li>・業績連動報酬に関する審議</li> </ul>
取締役会	4回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬決定方針改訂に関する審議・決定</li> <li>・固定報酬に関する審議・決定</li> <li>・業績連動報酬に関する審議・決定</li> </ul>

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動 報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	258	218	-	40	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	21	21	-	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	-	7

(注) 期末現在の人員は取締役7名(社外取締役2名を除く)、監査役1名(社外監査役2名を除く)、社外役員4名である。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していない。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的の適切性、保有による便益及び保有株式のリスクなどを総合的に勘案し、今後の取引関係の維持・強化が期待されるなど、政策的に保有する合理性があると判断した株式を純投資目的以外の目的で保有する株式として区分し、それ以外の株式を純投資目的で保有する株式としている。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的の適切性を定性的に評価するとともに、保有による便益とリスクが当社の資本コストに見合っているかを定量的に評価することにより、保有の合理性を毎年、取締役会で精査・検証している。なお、保有の合理性が乏しいと判断した株式については、適宜株価の動向などを加味した上で売却の検討を行う。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	12
非上場株式以外の株式	11	973

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はない。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はない。



c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友商事株式会社	205,000	205,000	広範な販売網の確保・運営の観点から、良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	有
	253	313		
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	92,000	92,000	競争力のある安定的な資金調達先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し、保有している。	無 (注)2
	241	356		
住友ベークライト株式会社	104,800	104,800	事業運営上の提携先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性に加え、資本コストを勘案した配当等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	有
	240	415		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	24,000	24,000	事業運営上必要な保険の契約先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性に加え、資本コストを勘案した配当等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	無 (注)3
	72	80		
多木化学株式会社	12,000	12,000	事業運営上の提携先および顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	有
	45	73		
広栄化学工業株式会社	26,000	26,000	事業運営上の提携先および顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	有
	39	42		
大王製紙株式会社	20,000	20,000	顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	無
	29	27		
積水樹脂株式会社	10,000	10,000	顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	無
	19	19		
エア・ウォーター株式会社	10,000	10,000	顧客ならびに事業運営上の提携先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	無
	14	16		
岩谷産業株式会社	3,400	3,400	顧客として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し保有している。	有
	12	12		
野村ホールディングス株式会社	10,000	10,000	投資家向け広報等に関する提携先として良好な関係を維持・強化していくことの重要性等に加え、資本コストを勘案した配当・取引額等の定量的な評価の実施を通じて、総合的に判断し、保有している。	無 (注)4
	4	4		

(注) 1 定量的な保有効果については相手先との機密情報に当たるとの判断から記載していないが、保有目的の適切性、保有による便益及び保有株式のリスクなどを総合的に勘案し、保有の合理性を毎年、取締役会で精査・検証している。

- 2 株式会社三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有していないが、同子会社である株式会社三井住友銀行は当社株式を保有している。
- 3 MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社である三井住友海上火災保険株式会社は当社株式を保有している
- 4 野村ホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社である野村證券株式会社は当社株式を保有している。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	398,724	398,724	退職給付信託に拠出した信託財産であり、当該株式の議決権行使についての指図権限を当社が保有している。	無 (注)
	1,245	1,585		

(注) 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社は当社株式を保有していないが、同子会社である三井住友信託銀行株式会社は当社株式を保有している。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	8	51	4	42

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(百万円)	売却損益の合計額(百万円)	評価損益の合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	-	30

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はない。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
長瀬産業株式会社	12,000	15
石原ケミカル株式会社	2,000	3
中部鋼鉄株式会社	1,000	0
新日本電工株式会社	1,150	0

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成している。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の開催するセミナー等に参加し適時情報の入手に努めている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,979	15,366
受取手形及び売掛金	26,898	23,208
商品及び製品	14,015	14,315
仕掛品	341	660
原材料及び貯蔵品	2,973	2,916
その他	3,198	2,982
貸倒引当金	20	8
流動資産合計	61,385	59,440
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	28,387	28,599
減価償却累計額	13,140	13,865
建物及び構築物（純額）	15,246	14,733
機械装置及び運搬具	78,532	78,762
減価償却累計額	60,618	63,282
機械装置及び運搬具（純額）	17,914	15,479
土地	4,425	4,305
リース資産	5,917	6,293
減価償却累計額	5,917	5,841
リース資産（純額）	-	452
建設仮勘定	1,226	574
その他	5,343	5,495
減価償却累計額	4,403	4,464
その他（純額）	939	1,031
有形固定資産合計	39,752	36,576
無形固定資産		
ソフトウェア	211	261
その他	7	7
無形固定資産合計	219	268
投資その他の資産		
投資有価証券	1,445	1,043
退職給付に係る資産	1,129	954
繰延税金資産	802	994
その他	1,056	993
貸倒引当金	10	10
投資その他の資産合計	4,422	3,975
固定資産合計	44,394	40,820
資産合計	105,779	100,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,738	11,945
短期借入金	10,280	10,866
1年内返済予定の長期借入金	5,000	-
リース債務	7	114
未払法人税等	1,167	773
賞与引当金	859	852
役員賞与引当金	-	60
その他	3,491	3,132
流動負債合計	34,543	27,744
固定負債		
長期借入金	3,912	3,564
リース債務	-	308
繰延税金負債	61	79
退職給付に係る負債	1,260	1,833
固定負債合計	5,233	5,786
負債合計	39,777	33,530
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金	7,539	7,539
利益剰余金	43,458	46,364
自己株式	261	261
株主資本合計	60,433	63,340
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	616	281
為替換算調整勘定	1,916	514
退職給付に係る調整累計額	606	125
その他の包括利益累計額合計	3,139	921
非支配株主持分	2,429	2,468
純資産合計	66,002	66,730
負債純資産合計	105,779	100,261

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	109,634	99,701
売上原価	1, 2 85,192	1, 2 77,316
売上総利益	24,441	22,384
販売費及び一般管理費		
発送運賃	3,873	3,555
従業員給料及び賞与	2,949	2,608
賞与引当金繰入額	361	350
退職給付費用	207	146
研究開発費	2, 3 2,896	2, 3 3,177
その他	5,080	4,771
販売費及び一般管理費合計	15,369	14,609
営業利益	9,072	7,775
営業外収益		
受取利息	211	198
受取配当金	46	52
補助金収入	154	172
その他	37	80
営業外収益合計	450	503
営業外費用		
支払利息	157	225
為替差損	699	1,120
その他	28	67
営業外費用合計	885	1,412
経常利益	8,636	6,866
特別利益		
固定資産売却益	4 241	4 32
受取保険金	117	-
特別利益合計	358	32
特別損失		
固定資産除却損	5 276	5 284
災害による損失	113	-
減損損失	6 4,040	6 176
特別損失合計	4,430	461
税金等調整前当期純利益	4,564	6,437
法人税、住民税及び事業税	2,596	1,971
法人税等調整額	1,207	83
法人税等合計	3,804	2,055
当期純利益	760	4,382
非支配株主に帰属する当期純利益	156	97
親会社株主に帰属する当期純利益	604	4,285

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	760	4,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	145	334
為替換算調整勘定	240	1,425
退職給付に係る調整額	50	480
その他の包括利益合計	44	2,240
包括利益	805	2,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	545	2,103
非支配株主に係る包括利益	259	39

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	7,539	44,232	261	61,208
当期変動額					
剰余金の配当			1,379		1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			604		604
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	774	0	774
当期末残高	9,698	7,539	43,458	261	60,433

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	761	1,779	657	3,198	2,169	66,576
当期変動額						
剰余金の配当						1,379
親会社株主に帰属する当期純利益						604
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	145	136	50	59	259	200
当期変動額合計	145	136	50	59	259	574
当期末残高	616	1,916	606	3,139	2,429	66,002



当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,698	7,539	43,458	261	60,433
当期変動額					
剰余金の配当			1,379		1,379
親会社株主に帰属する当期純利益			4,285		4,285
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	2,906	0	2,906
当期末残高	9,698	7,539	46,364	261	63,340

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	616	1,916	606	3,139	2,429	66,002
当期変動額						
剰余金の配当						1,379
親会社株主に帰属する当期純利益						4,285
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	334	1,402	480	2,217	39	2,178
当期変動額合計	334	1,402	480	2,217	39	728
当期末残高	281	514	125	921	2,468	66,730

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	4,564	6,437
減価償却費	5,790	5,430
固定資産除却損	88	145
災害損失	113	-
減損損失	4,040	176
退職給付に係る資産の増減額 ( は増加)	113	172
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少)	245	228
受取利息及び受取配当金	258	250
補助金収入	154	172
支払利息	157	225
固定資産売却損益 ( は益)	241	32
受取保険金	117	-
売上債権の増減額 ( は増加)	2,049	3,166
たな卸資産の増減額 ( は増加)	4,149	1,056
仕入債務の増減額 ( は減少)	669	1,666
その他	214	451
小計	7,462	12,910
利息及び配当金の受取額	258	251
補助金の受取額	172	143
保険金の受取額	117	-
利息の支払額	173	228
災害損失の支払額	18	-
法人税等の支払額	2,948	2,308
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,869</b>	<b>10,767</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	8,360	3,880
固定資産の売却による収入	289	42
その他	210	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,281</b>	<b>3,838</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少)	5,054	962
長期借入れによる収入	2,991	-
長期借入金の返済による支出	10,200	5,000
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	24	147
配当金の支払額	1,378	1,378
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>3,558</b>	<b>5,564</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	528	126
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	6,441	1,491
現金及び現金同等物の期首残高	19,229	12,788
現金及び現金同等物の期末残高	12,788	14,279

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 11社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略している。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、住精科技(揚州)有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用している。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

...償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

デリバティブ

...時価法

たな卸資産

仕掛品

...個別法による原価法

その他のたな卸資産

...主として総平均法による原価法

(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 ... 7 ~ 50年

機械装置及び運搬具... 3 ~ 8年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいている。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度に負担すべき額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしている。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしている。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略している。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生連結会計年度の期間費用としている。

(会計方針の変更)

当社グループのIFRS適用子会社は、当連結会計年度の期首よりIFRS第16号「リース」を適用している。これに伴い、借手のリース取引については、原則すべてのリースについて使用权資産及びリース債務を認識するとともに、使用权資産の減価償却費とリース債務に係る支払利息を計上している。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている、基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用している。

この結果、当連結会計年度の期首において、主に使用权資産（有形固定資産のリース資産）が560百万円、リース債務（流動負債及び固定負債）が560百万円それぞれ増加している。

なお、当連結会計年度の損益及び1株当たり情報に与える影響は軽微である。

(未適用の会計基準等)

(当社および国内連結子会社)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1)概要

収益認識に関する包括的な会計基準である。収益は、次の5つのステップを適用し認識される。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1)概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められた。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用される。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められた。

(2)適用予定日

2022年3月期の期首から適用する予定である。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中である。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1)概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものである。

(2)適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定である。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものである。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用予定である。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループにおいても生産拠点および販売拠点の一部において、マイナスの影響が発生すると想定されるが、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響は概ね2021年3月期中に収束するものと仮定して、固定資産の減損会計等の会計上の見積りの判断を行っている。

(連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	449百万円	446百万円
(うち、建物及び構築物)	1 "	1 "
(うち、機械装置及び運搬具)	424 "	424 "
(うち、その他)	23 "	20 "

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	304百万円	132百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,910 百万円	3,200 百万円

3 研究開発費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与	1,270 百万円	1,562 百万円
賞与引当金繰入額	156 "	163 "
退職給付費用	75 "	68 "
減価償却費	103 "	185 "

4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	238 百万円	32 百万円
工具器具備品 他	2 "	- "
	241 百万円	32 百万円

5 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	26 百万円	101 百万円
構築物	4 "	7 "
機械装置	47 "	13 "
設備撤去費用	182 "	137 "
工具器具備品 他	15 "	25 "
計	276 百万円	284 百万円

6 減損損失の内訳は、次のとおりである。

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失額
フランス共和国	吸水性樹脂製造設備	リース資産	4,015
		その他	24

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っている。

吸水性樹脂製造設備については欧州市場における事業環境の悪化に伴い、収益性の低下した当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を特別損失として計上している。

回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としている。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上した。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	減損損失額
姫路工場	吸水性樹脂製造設備 （遊休資産）	建物及び構築物	117
		機械装置及び運搬具	58
		その他	0

当社グループは、事業資産については管理会計上の区分に基づき、遊休資産等については個々の資産をひとつの単位として、グルーピングを行っている。

吸水性樹脂事業において生産体制の再構築により停止した高経年設備について、遊休資産としてグルーピングし、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（1億7千6百万円）を減損損失として計上した。

回収可能価額は使用価値により測定しているが、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としている。



(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	185百万円
組替調整額	- 百万円
税効果調整前	185百万円
税効果額	39百万円
その他有価証券評価差額金	145百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	240百万円
税効果調整前	240百万円
税効果額	- 百万円
為替換算調整勘定	240百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	78百万円
組替調整額	5百万円
税効果調整前	73百万円
税効果額	22百万円
退職給付に係る調整額	50百万円
その他の包括利益合計	44百万円

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	401百万円
組替調整額	- 百万円
税効果調整前	401百万円
税効果額	66百万円
その他有価証券評価差額金	334百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	1,425百万円
税効果調整前	1,425百万円
税効果額	- 百万円
為替換算調整勘定	1,425百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額	579百万円
組替調整額	113百万円
税効果調整前	692百万円
税効果額	211百万円
退職給付に係る調整額	480百万円

その他の包括利益合計 2,240百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,972,970	-	-	13,972,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	180,814	40	-	180,854

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取による増加である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2018年3月31日	2018年6月11日
2018年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	689	50.00	2019年3月31日	2019年6月10日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,972,970	-	-	13,972,970

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	180,854	21	-	180,875

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取による増加である。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年3月31日	2019年6月10日
2019年11月6日 取締役会	普通株式	689	50.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	689	50.00	2020年3月31日	2020年6月9日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	13,979百万円	15,366百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,191百万円	1,087百万円
現金及び現金同等物	12,788百万円	14,279百万円

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は設備計画等に照らして、銀行等金融機関から調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っている。また、投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

借入金の用途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。デリバティブ取引は、一部の長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」を参照。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規定に従い、営業債権について各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じて顧客の信用状況を把握する体制をとっている。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っているため、リスクはほとんどないと認識している。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直している。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップを利用している。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理企画室が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を適度な水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理している。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもある。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない(注2)を参照。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,979	13,979	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,898	26,898	-
(3) 投資有価証券	1,427	1,427	-
資産計	42,305	42,305	-
(1) 支払手形及び買掛金	13,738	13,738	-
(2) 短期借入金	10,280	10,280	-
(3) 長期借入金(*)	8,912	8,927	15
負債計	32,931	32,946	15

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,366	15,366	-
(2) 受取手形及び売掛金	23,208	23,208	-
(3) 投資有価証券	1,025	1,025	-
資産計	39,601	39,601	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,945	11,945	-
(2) 短期借入金	10,866	10,866	-
(3) 長期借入金(*)	3,564	3,637	73
負債計	26,375	26,448	73

(\*)長期借入金の連結貸借対照表計上額および時価については、1年以内に返済予定の長期借入金を含めている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	17	17

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,979	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,898	-	-	-
合計	40,877	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,366	-	-	-
受取手形及び売掛金	23,208	-	-	-
合計	38,575	-	-	-

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,280	-	-	-	-	-
長期借入金	5,000	-	978	2,934	-	-
リース債務	7	-	-	-	-	-
合計	15,287	-	978	2,934	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	10,866	-	-	-	-	-
長期借入金	-	891	2,673	-	-	-
リース債務	114	102	45	45	24	89
合計	10,980	993	2,718	45	24	89

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,427	670	756
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,427	670	756

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,021	665	355
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4	5	0
合計		1,025	670	354

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けている。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けている。

また、当社は退職金規程に基づく給付にあてるため、退職給付信託を設定している。

なお、一部連結子会社については、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,200 百万円	8,352 百万円
勤務費用	536 "	590 "
利息費用	53 "	53 "
数理計算上の差異の発生額	29 "	31 "
退職給付の支払額	405 "	395 "
その他	2 "	13 "
退職給付債務の期末残高	8,352 "	8,620 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	8,275 百万円	8,221 百万円
期待運用収益	90 "	90 "
数理計算上の差異の発生額	108 "	547 "
事業主からの拠出額	207 "	249 "
退職給付の支払額	243 "	274 "
年金資産の期末残高	8,221 "	7,740 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,207 百万円	8,531 百万円
年金資産	8,221 "	7,740 "
	14 "	790 "
非積立型制度の退職給付債務	145 "	88 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130 "	879 "
退職給付に係る負債	1,260 百万円	1,833 百万円
退職給付に係る資産	1,129 "	954 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	130 "	879 "



(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	536 百万円	590 百万円
利息費用	53 "	53 "
期待運用収益	90 "	90 "
数理計算上の差異の費用処理額	73 "	192 "
過去勤務費用の費用処理額	79 "	79 "
確定給付制度に係る退職給付費用	504 "	440 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	79 百万円	79 百万円
未認識数理計算上の差異	152 "	771 "
合計	73 "	692 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	296 百万円	217 百万円
未認識数理計算上の差異	1,165 "	393 "
合計	868 "	175 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	37 %	39 %
株式	41 %	34 %
一般勘定	13 %	13 %
その他	9 %	14 %
合計	100 %	100 %

(注) 年金資産合計には、企業年金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度26%、当連結会計年度24%含まれている。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.6 %	0.6 %
長期期待運用収益率	1.5 %	1.5 %
予想昇給率	5.0 %	5.0 %

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)		当連結会計年度 (2020年3月31日)	
<b>繰延税金資産</b>				
税務上の繰越欠損金(注) 2	1,569	百万円	1,481	百万円
退職給付信託設定額	658	"	658	"
退職給付に係る負債	142	"	407	"
減損損失	1,508	"	1,103	"
投資有価証券評価損	166	"	166	"
賞与引当金	261	"	259	"
未払事業税	73	"	53	"
たな卸資産評価損	75	"	40	"
研究開発機器費用処理等	166	"	170	"
その他	429	"	742	"
<b>繰延税金資産 小計</b>	<b>5,050</b>	<b>百万円</b>	<b>5,082</b>	<b>百万円</b>
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	1,569	"	1,481	"
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,514	"	1,393	"
<b>評価性引当額 小計(注) 1</b>	<b>3,084</b>	<b>"</b>	<b>2,874</b>	<b>"</b>
<b>繰延税金資産 合計</b>	<b>1,965</b>	<b>百万円</b>	<b>2,208</b>	<b>百万円</b>
<b>繰延税金負債</b>				
退職給付信託設定益	410	百万円	410	百万円
退職給付に係る資産	122	"	175	"
固定資産圧縮積立金	17	"	16	"
その他有価証券評価差額金	140	"	73	"
海外子会社の留保利益	472	"	537	"
その他	61	"	79	"
<b>繰延税金負債 合計</b>	<b>1,225</b>	<b>百万円</b>	<b>1,293</b>	<b>百万円</b>
<b>繰延税金資産(負債)の純額</b>	<b>740</b>	<b>百万円</b>	<b>914</b>	<b>百万円</b>

(注) 1. 評価性引当額が210百万円減少している。この減少の主な内容は、連結子会社スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.における減損損失に係る評価性引当額や税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものである。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	1,569	1,569百万円
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,569	1,569 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	275	1,205	1,481百万円
評価性引当額	-	-	-	-	275	1,205	1,481 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額である。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
海外子会社の税率差異	0.2 "	5.6 "
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4 "	0.2 "
住民税均等割額	0.4 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	5.7 "	0.1 "
連結子会社からの受取配当金連結消去	5.8 "	- "
税額控除	5.0 "	3.2 "
評価性引当額	56.2 "	3.4 "
その他	0.8 "	1.9 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	83.3 %	31.9 %

(資産除去債務関係)

当社および連結子会社は、不動産賃貸借契約に基づき使用する一部の工場用地等において、事業終了時または退去時における原状回復費用等に係る債務を有しているが、当該債務に関連する賃借資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができない。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品・サービス別の事業部門を置き、各事業部門は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を行っている。

したがって、当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「機能化学品」、「吸水性樹脂」及び「ガス・エンジニアリング」の3つを報告セグメントとしている。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「機能化学品」セグメントは、医薬製品、水溶性ポリマー、微粒子ポリマー、機能製品等の製造・販売を行っている。

「吸水性樹脂」セグメントは、高吸水性樹脂の製造・販売を行っている。

「ガス・エンジニアリング」セグメントは医療用ガス、ケミカルガス、標準ガス、エレクトロニクスガス、工業薬品の製造販売、酸素・窒素・水素等のガス発生装置（PSA方式）、一般化工機等の設計・製作・販売を行っている。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度期首より従来の3研究所を、より効率化とスピードアップを図ることを目的に、全社組織として2研究所に集約したこと等により、従来、各報告セグメントに含めていた関連するセグメント資産およびその他の項目につき、全社として集計する方法に変更している。それに伴い、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成しており、「3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載している。

また、当連結会計年度より、従来「化学品」としていた報告セグメントの名称を「機能化学品」に変更している。この変更はセグメント名称の変更であり、セグメント情報に与える影響はない。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	機能化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	18,641	74,365	16,627	109,634
セグメント間の内部売上高又は振替高	3	0	175	180
計	18,645	74,366	16,803	109,814
セグメント利益	2,140	4,912	2,005	9,058
セグメント資産	13,544	53,994	15,315	82,854
その他の項目				
減価償却費	851	3,930	823	5,606
減損損失	-	4,040	-	4,040
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	250	5,137	1,067	6,455

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			
	機能化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計
売上高				
外部顧客への売上高	18,446	65,894	15,361	99,701
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	0	76	77
計	18,446	65,895	15,438	99,779
セグメント利益	1,991	3,544	2,228	7,763
セグメント資産	14,014	49,232	14,258	77,506
その他の項目				
減価償却費	892	3,440	888	5,221
減損損失	-	176	-	176
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	865	728	1,871	3,464

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	109,814	99,779
セグメント間取引消去	180	77
連結財務諸表の売上高	109,634	99,701

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,058	7,763
セグメント間取引消去	13	12
連結財務諸表の営業利益	9,072	7,775

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	82,854	77,506
全社資産(注)	22,925	22,754
連結財務諸表の資産合計	105,779	100,261

(注) 全社資産は、主に各報告セグメントに配分していない当社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)、繰延税金資産および研究開発にかかる資産等である。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	5,606	5,221	184	209	5,790	5,430
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,455	3,464	1,219	231	7,674	3,695

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産にかかる資本的支出である。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	アジア	中国	欧州	その他	合計
30,913	18,622	31,944	16,384	11,770	109,634

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	アジア	韓国	欧州	北米	合計
21,462	1,676	16,611	0	0	39,752

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
广州伊藤忠商事有限公司	14,225	吸水性樹脂

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	欧州	その他	合計
28,310	18,259	27,461	13,976	11,694	99,701

(注) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	韓国	欧州	北米	合計
20,839	2,086	13,605	41	2	36,576

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
广州伊藤忠商事有限公司	12,752	吸水性樹脂

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計		
減損損失	-	4,040	-	4,040	-	4,040

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	機能化学品	吸水性樹脂	ガス・エンジニアリング	計		
減損損失	-	176	-	176	-	176

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はない。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はない。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接 30.4 間接 0.3	製品・原料の購入 役員の兼任	製品・原料の購入	6,821	買掛金	2,558

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定している。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	住友化学株式会社	東京都中央区	89,699	化学製品の製造・販売	(被所有) 直接 30.4 間接 0.3	製品・原料の購入 役員の兼任	製品・原料の購入	4,709	買掛金	1,761

(注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

- 2 取引条件及び取引条件の決定方針等  
価格その他の取引条件は、市場価格を参考に決定している。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	4,609円39銭	4,659円35銭
1株当たり当期純利益	43円82銭	310円74銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

- 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	604	4,285
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	604	4,285
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,792	13,792

- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	66,002	66,730
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,429	2,468
(うち非支配株主持分)(百万円)	(2,429)	(2,468)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	63,573	64,262
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	13,792	13,792

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はない。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,280	10,866	1.135	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,000	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	7	114	4.108	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,912	3,564	2.404	2021年10月13日～ 2022年12月31日
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	-	308	3.911	-
合計	19,199	14,852	-	-

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載している。

2 長期借入金、リース債務(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	891	2,673	-	-
リース債務	102	45	45	24

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の計上額がないため、記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,621	48,643	74,738	99,701
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,344	2,580	4,961	6,437
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	965	1,661	3,338	4,285
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	69.98	120.45	242.06	310.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	69.98	50.47	121.61	68.68



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,544	2,527
受取手形	1	1
売掛金	2 20,358	2 17,361
商品及び製品	6,513	6,242
仕掛品	185	526
原材料及び貯蔵品	2,270	2,254
前渡金	28	103
前払費用	176	174
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	5,000	-
未収入金	2 711	2 770
その他	2 1,610	2 1,366
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	39,403	31,327
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 7,331	1 7,545
構築物	2,631	2,588
機械及び装置	1 6,452	1 6,243
車両運搬具	16	12
工具、器具及び備品	1 753	1 858
土地	3,154	3,147
建設仮勘定	1,062	394
有形固定資産合計	1 21,403	1 20,790
無形固定資産		
ソフトウェア	199	248
その他	5	5
無形固定資産合計	205	254

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1,440	1,038
関係会社株式	14,369	14,369
関係会社出資金	145	145
長期貸付金	177	159
関係会社長期貸付金	1,680	1,109
従業員に対する長期貸付金	23	18
長期前払費用	469	421
前払年金費用	399	572
繰延税金資産	1,341	1,404
その他	174	182
貸倒引当金	490	723
投資その他の資産合計	19,729	18,697
固定資産合計	41,337	39,742
資産合計	80,740	71,069
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	2 11,625	2 9,090
短期借入金	4,900	1,000
1年内返済予定の長期借入金	5,000	-
未払金	2 1,779	2 1,620
未払費用	2 365	2 348
未払法人税等	905	566
前受金	15	31
預り金	2 984	2 962
賞与引当金	801	795
役員賞与引当金	-	60
その他	10	22
流動負債合計	26,386	14,497
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,253	1,427
債務保証損失引当金	1,329	1,251
固定負債合計	2,582	2,678
負債合計	28,968	17,175

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	9,698	9,698
資本剰余金		
資本準備金	7,539	7,539
資本剰余金合計	7,539	7,539
利益剰余金		
利益準備金	773	773
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40	37
別途積立金	23,000	23,000
繰越利益剰余金	10,366	12,825
利益剰余金合計	34,179	36,636
自己株式	261	261
株主資本合計	51,155	53,612
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	616	281
評価・換算差額等合計	616	281
純資産合計	51,772	53,893
負債純資産合計	80,740	71,069

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 71,640	1 62,363
売上原価	1 52,597	1 45,031
売上総利益	19,043	17,332
販売費及び一般管理費合計	1, 2 12,025	1, 2 11,452
営業利益	7,017	5,879
営業外収益		
受取利息	1 47	1 36
受取配当金	1 914	1 52
補助金収入	87	132
その他	45	87
営業外収益合計	1,093	308
営業外費用		
支払利息	1 76	1 31
為替差損	163	270
貸倒引当金繰入額	255	233
その他	5	59
営業外費用合計	500	595
経常利益	7,610	5,592
特別利益		
固定資産売却益	238	32
債務保証損失引当金戻入額	-	5 78
受取保険金	94	-
特別利益合計	332	110
特別損失		
固定資産除却損	175	195
災害による損失	84	-
関係会社株式評価損	3 7,242	-
債務保証損失引当金繰入額	4 1,329	-
減損損失	-	176
特別損失合計	8,830	371
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	887	5,331
法人税、住民税及び事業税	2,083	1,491
法人税等調整額	74	3
法人税等合計	2,009	1,495
当期純利益又は当期純損失( )	2,897	3,835

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,698	7,539	7,539	773	42	23,000	14,640	38,456
当期変動額								
剰余金の配当							1,379	1,379
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
当期純損失							2,897	2,897
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	4,274	4,276
当期末残高	9,698	7,539	7,539	773	40	23,000	10,366	34,179

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	261	55,432	761	761	56,194
当期変動額					
剰余金の配当		1,379			1,379
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純損失		2,897			2,897
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			145	145	145
当期変動額合計	0	4,276	145	145	4,422
当期末残高	261	51,155	616	616	51,772

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	9,698	7,539	7,539	773	40	23,000	10,366	34,179
当期変動額								
剰余金の配当							1,379	1,379
固定資産圧縮積立金の取崩					2		2	-
当期純利益							3,835	3,835
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	2	-	2,458	2,456
当期末残高	9,698	7,539	7,539	773	37	23,000	12,825	36,636

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	261	51,155	616	616	51,772
当期変動額					
剰余金の配当		1,379			1,379
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
当期純利益		3,835			3,835
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			334	334	334
当期変動額合計	0	2,456	334	334	2,121
当期末残高	261	53,612	281	281	53,893

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
  - (1) 満期保有目的の債券  
.....償却原価法(定額法)
  - (2) 子会社株式及び関連会社株式  
.....移動平均法による原価法
  - (3) その他有価証券  
時価のあるもの  
.....期末日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。)  
時価のないもの  
.....移動平均法による原価法
- 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法  
デリバティブ  
.....時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 仕掛品  
.....個別法による原価法
  - (2) その他のたな卸資産  
.....総平均法による原価法  
(上記はいずれも貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定している。)
- 4 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
.....定額法  
なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物	8～50年
構築物	7～50年
機械及び装置	3～8年
  - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
.....定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいている。
  - (3) リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 5 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
  - (2) 賞与引当金  
従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。
  - (3) 役員賞与引当金  
役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき、当事業年度に負担すべき額を計上している。
  - (4) 退職給付引当金(前払年金費用)  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。  
退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準による。  
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。  
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を費用処理することとしている。
  - (5) 債務保証損失引当金  
債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っている。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっているため有効性評価は省略している。

8 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としている。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
圧縮記帳額	449 百万円	446 百万円
(うち、建物)	1 "	1 "
(うち、機械及び装置)	424 "	424 "
(うち、工具、器具及び備品)	23 "	20 "

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	4,922 百万円	5,364 百万円
短期金銭債務	2,984 "	2,146 "

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し保証を行っている。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
スミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.	4,051 百万円 (32,528 千ユーロ)	3,625 百万円 (30,334 千ユーロ)
スミトモ セイカ ポリマーズ コリア カンパニー リミテッド	3,912 百万円 (40,000 百万ウォン)	8,553 百万円 (96,000 百万ウォン)



(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
売上高	22,556	百万円	17,077	百万円
仕入高	8,122	"	5,837	"
営業取引以外の取引高	943	"	68	"

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
発送運賃	2,678	百万円	2,457	百万円
従業員給料及び賞与	1,989	"	1,717	"
賞与引当金繰入額	306	"	296	"
役員賞与引当金繰入額	-	"	60	"
退職給付費用	185	"	117	"
減価償却費	204	"	220	"
研究開発費	2,727	"	2,996	"
おおよその割合				
販売費		25%		24%
一般管理費		75 "		76 "

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.の財政状態等を勘案し、その株式につき評価損を計上したものである。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

4 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社の連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.の財政状態等を勘案し、同社の銀行借入に対する債務保証につき、損失負担見込額を計上したものである。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はない。

5 債務保証損失引当金戻入額

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はない。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社の連結子会社であるスミトモ セイカ ヨーロッパ S.A./N.V.の財政状態等を勘案し、同社の銀行借入に対する債務保証につき、計上したものである。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	14,369	14,369
関連会社株式	-	-
合計	14,369	14,369

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
退職給付信託設定額	658 百万円	658 百万円
退職給付引当金	383 "	436 "
減損損失	192 "	220 "
投資有価証券評価損	166 "	166 "
関係会社株式評価損	2,216 "	2,216 "
関係会社出資金評価損	367 "	367 "
債務保証損失引当金	406 "	382 "
賞与引当金	245 "	243 "
未払事業税	71 "	52 "
たな卸資産評価損	73 "	40 "
研究開発機器費用処理等	166 "	163 "
その他	397 "	490 "
繰延税金資産 小計	5,344 百万円	5,439 百万円
評価性引当額	3,311 "	3,358 "
繰延税金資産 合計	2,032 百万円	2,080 百万円
<b>繰延税金負債</b>		
退職給付信託設定益	410 百万円	410 百万円
前払年金費用	122 "	175 "
その他有価証券評価差額金	140 "	73 "
固定資産圧縮積立金	17 "	16 "
繰延税金負債 合計	691 百万円	675 百万円
繰延税金資産の純額	1,341 百万円	1,404 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- "	0.2 "
住民税均等割額	- "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- "	0.1 "
税額控除	- "	3.9 "
評価性引当額	- "	0.9 "
その他	- "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	28.1 %

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略している。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	7,331	706	120 (105)	371	7,545	6,814
構築物	2,631	279	20 (12)	300	2,588	5,256
機械及び装置	6,452	2,035	70 (58)	2,173	6,243	51,340
車両運搬具	16	1	0	6	12	186
工具、器具及び備品	753	373	13 (0)	255	858	3,879
土地	3,154	-	7	-	3,147	-
建設仮勘定	1,062	2,728	3,396	-	394	-
有形固定資産計	21,403	6,124	3,629 (176)	3,107	20,790	67,477
無形固定資産						
ソフトウェア	199	145	0	95	248	-
ソフトウェア仮勘定	-	145	145	-	-	-
その他	5	-	-	0	5	-
無形固定資産計	205	290	145	95	254	-

(注) 当期減少額のうち、( )内は内書きで減損損失の額である。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	490	233	-	723
賞与引当金	801	795	801	795
役員賞与引当金	-	60	-	60
債務保証損失引当金	1,329	-	78	1,251

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項はない。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 <a href="http://www.sumitoseika.co.jp/zaimu/index.html">http://www.sumitoseika.co.jp/zaimu/index.html</a>
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日現在および9月30日現在で、当社1単元(100株)株式を「半年以上継続して」保有している株主に対し、それぞれ1,000円分のクオカード(年間2,000円分)を贈呈する。 なお、「半年以上継続して」保有しているかどうかは、3月31日および9月30日現在で、株主名簿に同じ株主番号で2回以上連続して記載されていることをもって判断する。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第106期)	自2018年4月1日 至2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(2)内部統制報告書	事業年度 (第106期)	自2018年4月1日 至2019年3月31日	2019年6月28日 関東財務局長に提出
(3)四半期報告書、 四半期報告書の確認書	(第107期第1四半期)	自2019年4月1日 至2019年6月30日	2019年8月9日 関東財務局長に提出
	(第107期第2四半期)	自2019年7月1日 至2019年9月30日	2019年11月14日 関東財務局長に提出
	(第107期第3四半期)	自2019年10月1日 至2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出

#### (4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

2019年6月28日  
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書である。

2020年6月26日  
関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はない。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友精化株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友精化株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。



## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

住友精化株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 学

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北村 圭子

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友精化株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友精化株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。